

挿図8 II区出土木製品

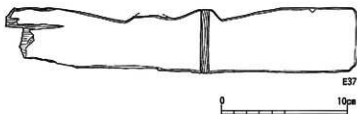
鉋状製品（N-22）は柄部は偏平な楕円形に仕上げ、下端の両側縁薄く削るとともに、両側面から削って、先端を丸く仕上げている。上端を欠く。遺存長15.0cm・巾2.0cm。

支脚（Q-209）は下端からゆるく弧を描いて外に開き、中央付近から直立する形状のもので、漆塗りの製品である。上端は直線的に切れ、下端を内外面から削って仕上げられたものである。内面の先端が剥がれた状態で欠けている。全体に漆膜が遺存する。長さ16.4cm・巾4.7cm・厚さ3.1cm。

用途不明の（T-414）は上半を欠いて、台形状の形に遺存しているが、粗い仕上げで、表裏に割り面をそのまま残している。

C. III区出土木製品(挿図9)

馬形1点が出土している。(E-37)は頭部を欠くが、背に鞍を表現した型式で、尻は直線的に切られている。遺存長28.0cm・巾5.2cm。



挿図9 III区出土木製品

7. 金属製品 (図面99・100、図版77)

帯金具、刀子、ノミ、鑿、釘、小札、鎌、鎌状製品、銅銭等が出土しているが、土器・木製品に比べ、金属製品の出土量は少なく、東西両岸出土のものをまとめて扱った。

帯金具

紋具 紋具と巡方があり、紋具は隅丸方形の外枠に孔をあけ、T字形の軸棒と刺金をつける。刺金は先端部がやや太く作られている。長さ4.4cm・巾4.1cm、鉄製の鍛造品である。

巡方 銅製品で、裏金具の隅を一部欠くがほぼ完形で、上辺が弧形を呈する型式のものである。表金具には短辺が内側に弧を描く、長方形孔があげられている。裏金具に孔はない。内面を除いて丁寧に磨かれ、表金具の表面には内側を僅かに高く削って、菱形を作り出している。表金具と裏金具の結合は、表金具に取り付けた3本の足金具によっている。大きさは縦2.4cm・横2.9cm。

刀子

(3～11)は刀子で、(4・6～8)は関部の棟側に段を持つもの、(3・5・10・11)は関部の両側に段を有するものである。(3)は茎端を欠くが、小型で、全長8.8cm・刃長3.9cm・茎長4.9cm。(4)は刃先部と茎端部を欠く。残存長は9.3cm、刃巾0.7cm・茎部巾0.6cm。(5)は茎部を欠くが、刃部は長さ11cm、巾1.2cm。刃部の中央が内側に湾曲している。(6)も茎部を欠くが、刃部は長さ16.5cm・巾1.6cmの大型品である。(7)は茎端部を欠くが、全長17.4cm、刃部は長さ10.0cm・巾0.8cmで、刃部の中央が内側に湾曲している。(8)はほぼ完形で、全長19.9cm、刃部の長さ11.2cm・巾0.9cm、茎部の長さ8.7cm・巾0.8cmである。(9)は茎部長7.8cm、(10)は刃部、茎部とも先端を欠く。(11)は茎部に目釘孔がある。

工具類

(12～20)は工具で、(12・13)は鉄板を円形に曲げた紋具である。ともにやや扁平な円形を呈し、(12)が径2.4cm、(13)が径2.8cm。

(14・15)はノミで、(14)には木質の柄が遺存している。残存長17.8cm、柄部残存長8.1cm・径2.0cm、身部長9.7cm・巾0.7cm。刃部は両面から打って作り出している。(15)は全長16.7cm、身部長9.9cm・巾1.2・厚さ0.7cm。(13)の紋具が填まった状態で出土している。

(16)は鑿で、長さ26.8cm・巾2cm・厚さ1.1cm。頭部は外側に開き、打痕によるものと思われる。

(17～20)は釘で、頭部と先の区別がないもの(17)と、頭部が潰れたもの(18)、頭部が両側に開いたもの(19)、頭部を一方に折り曲げたもの(20)がある。(19・20)はほぼ完形である。

武器類

(21)は小札、(22・23)は鉄鎌である。(21)は隅部を欠くが、長さ6.9cm・巾2.3cm・厚さ0.1cmで、湾曲した方形の鉄板に小孔を2列に穿っている。

(22・23)は鉄鎌で、(22)は狩り鎌である。左側の刃部先端と、右側刃部を欠くが、残存長7.1cm・茎部1.5cm。(23)は身部の先端を両側から打って刃としたもので、ノミ状の工具になる可能性もある。残存長11.8cm、身部長8.1cm。

雑具

鍵状製品

(24) は細い鉄製の棒を折り曲げ、嘴状のものを巻き付けた鍵状の製品である。長さ11.8cm。

銭貨

和銅開珎・富壽神宝 それぞれ1枚ずつ出土しているが、字体は細く似通っている。和銅開珎は西岸整地層の下から出土しており、「開」の門かまへの中央が缺くずれのためか欠けている。富壽神宝は西岸整地層の上から出土している。

貿易銭 29枚が出土しており、内訳は唐が開元通宝1枚(3)、北宋が多く、元祐通宝(4)、元祐通宝(5)、至道元宝(6)、景德元宝(7)、祥符元宝(8~10)、太平通宝(11)、天禧通宝(12)、明道元宝(13)、景祐元宝(14)、皇宋通宝(15~17)、至和通宝(18)、嘉祐通宝(19)、熙寧元宝(20・21)、元豊通宝(22・23)、紹聖元宝(34)、聖宋元宝(25)、政和通宝(26)の18種、明が永樂通宝(27)の1種、清が康熙通宝(28)の1種となっている。

8. 石製品

A. I区出土の石器(図面101~103)

鍵状石器・削器・磨製石斧・砥石・台石などが出土している。複数の包含層から出土したという状況から、すべて単一時期の所産というわけではない。石器類の形状から考えて縄文~中世にかけての資料を含んでいると考えられる。

(1) は鍵状石器である。メノウ製の剥片を素材とし、その中央を横に切断したものの上半側に調整を加え、下半には切断面をそのまま残して整形したものである。石材・加工の仕方から考えて縄文時代の所産として大過なからうか。

(2~4) は削器である。(2) はチャート製の剥片を素材とし、表面ではその打面部右から右側縁上半部分に細かな調整剥離を行うことにより作業刃部を作り出している。裏面では表面調整に先立ち、2枚の剥離によって打部の除去が行なわれている。(3) はややハリ質の結晶のみられるサヌカイ製の大形薄手の剥片を素材とし、その打面部を2回の切断によって除去し、剥片末端側面に作業刃部を削出している。上半の切断面表面には切断と表面の間に生じた稜線を落とすための調整が行われている。刃部裏面には刃こぼれが認められる。(4) は風化のひどい粗質の安山岩質の大形薄片を素材とする。表では打点部を中心として左側縁、裏面では左右両縁の加工がみられ、末端を残して加工度は高い。すでに打点・打面は除去されている。

(5~7) は石斧である。(5) は欠損が激しく、全体が明らかではないものの、整形手法により石斧破片と考えられる。細粒砂岩を素材とし、表裏・側面を研磨によって整形している。(6) は定角型の磨製石斧破片である。泥岩の表・側面を研磨によって整形している。(7) はやや幅広い定角型の磨製石斧下半部である。上半を欠損する。砂岩製で、全体を研磨で整形するが、刃部はやや左が損耗しており、数回の再研磨が行われたことを窺わせる。最終的に刃部表面左半と裏面全体に久しい刃部欠損が生じている。(6・7) は縄文時代の所産と考えられる。

(8~10) は砥石である。(8) は角柱状の砥石である。凝灰質砂岩製で、4面の砥面が断面四角形に柱状に配されている。携帯用の中・近世の砥石と考えて大過なからう。(9) はやや大型の砥石である。凝灰岩製。ほぼ立方形で、このうちのやや細長い面に主砥面を配し、側面一面にも平坦な砥面が

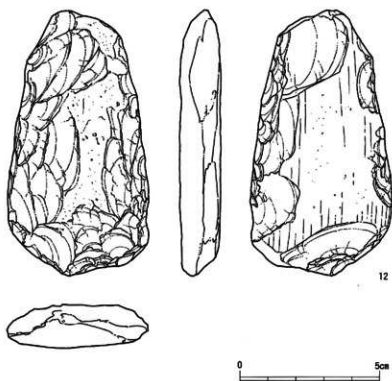
ある。主砥面は中央が凹形に磨耗している。(10)は砂岩製で、表裏両面に砥面を配する。(11)は台石である。砂岩製で、形態として舟形の甲板側に主作業面が配され、磨痕と淡い打つ痕が認められる。右側面と底面側にも作業面がある。底面には敲打痕が中心に認められ、槌石としての使用の可能性も考えられる。

B. II区出土の石器 (挿図10)

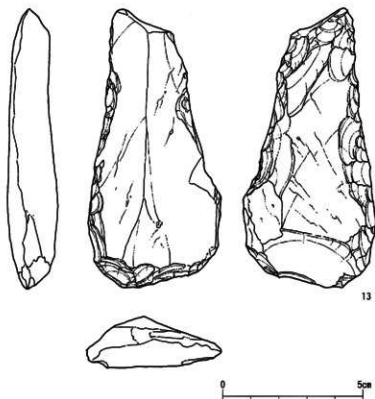
打製石斧1点が出土している。青灰色の泥質砂岩を素材とし、自然面の付着する厚手の剥片の片面全体と自然面の残る面の周縁に加工を施している。風化が久しく、器面の状態を十分に観察することはできないが、機能部の状態、着柄部の形状から考えて、石製の機能が考えられる。

C. III区出土の石器 (挿図11)

打製石斧1点が出土している。風化の進行した安山岩製の大型剥片を素材とし、その周縁に加工を施している。裏面には作業部周辺に深い剝離痕が認められる。機能部の状態、着柄部の形状から考えて、石製の機能が考えられる。縄文時代の所産と考えられる。



挿図10 II区出土の石器



挿図11 III区出土の石器

第4章 カナゲ田遺跡

第1節 遺構

深田遺跡の北東方向約600mに位置する。調査は、確認調査で木製品等の出土が確認された34m×24mの範囲についておこなった。

カナゲ田遺跡は、深田遺跡同様、火山灰と溶岩からなる火山性堆積層を基盤とし、その上に黒灰色シルト・青灰色シルト層が堆積している。基盤層は、南側から北側にかけて低くなる傾向にある。そして、基盤層の上層にあたる黒灰色シルト層を中心に土器・木製品等が出土している。

当遺跡の調査で確認できた遺構は、護岸状の石組を伴う溝状遺構2本に限られる。

溝1 ほぼ東西方向に直線的に走る溝で、約24m検出した。ただし、溝と判断できるのは、調査区西壁における土層観察の結果によるもので、実際には、護岸施設を伴う一方（南側）の肩しか確認できなかった。この断面観察によると、溝の幅は約12m、深さ溝中央部で石組上面から約20cmである。

護岸施設を確認できたのは、延長約9mに限られる。基盤層に含まれる溶岩を利用して、溝の内側に面を揃えるように意識されている。石組は、基本的には1段であるが、部分的に2～4段に組まれた所も確認できた。石組に用いられた石は約30cm～40cm大のものが多く、

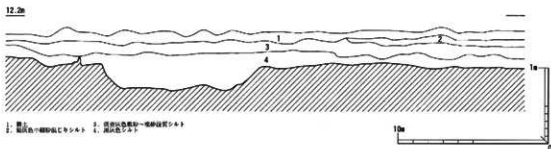
ところで、この石組の一所において、石が2～3段積まれたレベルで平面的に2×3mの範囲に石を敷き詰めたような遺構を確認した。溶岩を転用しているが、その大きさは約4cm大から50cm大と石組に比べてばらつきがある。人為的なものと判断できるが、その性格については明確にできない。

平面的には確認できなかった。調査の北側に向かって全体的に低くなる傾向にあることから、自然の流路ない低地の一方をのみに、護岸施設を施したことも考えられる。

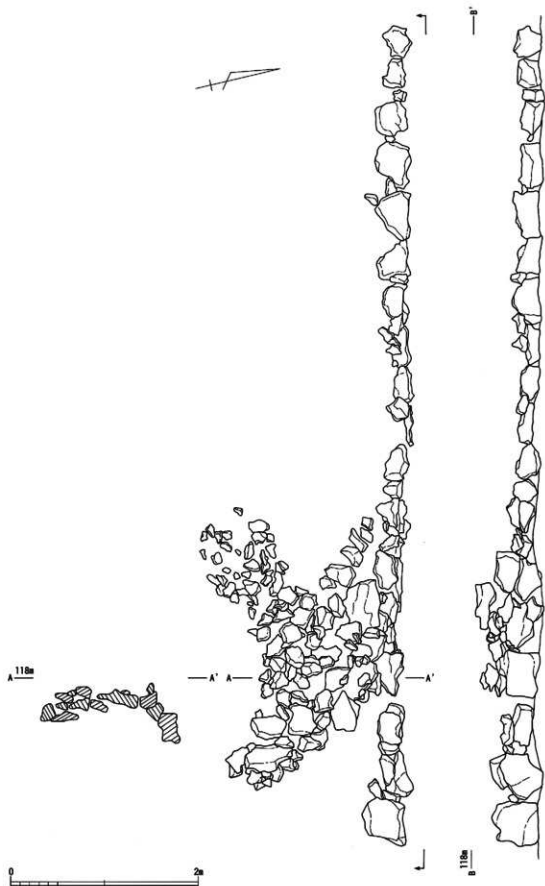
溝2 調査区の南東部で検出した溝である。溝1同様ほぼ直線的に走る溝で、約19mにわたって検出した。この溝は北側で溝1とほぼ直交するように合流している。平面的に切り合い関係を確認することはできなかったが、埋土が同じであることから、ほぼ同時期に機能していたものと考えられる。

溝の幅は狭いところで1.2mであるが、溝1との合流部ではやや広くなり、2.4mを測る。検出面からの深さは約10cmと、大変浅いものである。

溝の肩部にあたる位置で何箇所かにおいて石を確認することができたが、この石が意識的に据えられたものかどうかについては確認することはできなかった。



挿図12 土層図（調査区西壁）



挿圖13 石列

第2節 遺物

土器・土製品・木製品・石器・金属製品があるが、量的には木製品が多く、土器類は極めて少ない。

1. 土器 (図面104)

出土した土器類には土師器・須恵器があるが、少量であり、図示し得たのは僅か12点に過ぎない。

土師器

器種的には杯A・小皿・甕が見られる。杯Aは破片であり、全体を知り得るものはないが、器形的には口縁部下半が内湾し上半が外反する(1)と、口縁部が内湾する(2・3)がある。(1)は口径約15.0cm、器高約3.0cmで、古い形態を残している。(2)は口径約12.2cm、器高約2.6cm、(3)は口径約11.8cm、器高約3.4cmで、形態的には新しい様相を示し、分量も小さくなっている。

杯A(1~3)の内、(1)は内面から口縁部外面をロクロ使用による回転ナデの後、口縁部下端から底部外面を篋削りするc4手法が用いられている。(2・3)は内面から口縁部外面を轆い回転ナデ後、底部外面をナデるb5手法が用いられている。

小皿(4・5)の2点が図化されており、(4)は口径約8.2cm、器高約1.3cmで、口縁部は内湾気味に外上方に開いている。(5)は口径約8.6cm、器高約1.5cmで、口縁部は横上方に開く。手法的には(4)がナデによっているが、(5)は口縁部にヨコナデが見られる。

甕(6)は体部から「く」の字に開いた口縁部の端部を上方に積み上げたものである。深田遺跡土師器甕Bに当たり、調整は体部外面が刷毛、内面を篋削りしている。

須恵器

器種的には杯A・B、壺Lがある。杯A(7・8)の内、(7)は口径約13.2cm、器高約3.3cmで、口縁部は内湾気味に開く。(8)は口径約14.0cm、器高約4.0cmで、口縁部は直線的に外上方に開く。ともに底部は篋切り離した後、ナデている。

杯B(9~11)には口径に対し器高の低い杯B₁(9)と、口径に対し器高の高い杯B₂(10・11)がある。(9)は口径約16.3cm、器高約4.8cmで、口縁部下半が内湾し、高台は底部外周囲のやや内側に付く。(10)は口径約12.0cm、器高約4.8cmで、口縁部は内湾気味に外上方に立ち上がり、高台はほぼ口縁部直下に付く。(11)は口径約16.6cm、器高約7.4cmで、口縁部は直線的に外上方に立ち上がり、高台はほぼ口縁部直下に付く。

壺L(12)は高台を欠くものの、ほぼ完形に復元出来た唯一の土器である。口径約11.4cm、器高約22cmで、体部は中半のやや上位に最大胴径があり、やや扁平となっている。口縁部は横外方に開いた後、上方に短く立ち上がる。体部は回転ナデで仕上げられており、篋削りは確認出来ない。

2. 土製品 (図面104)

■ (13)は羽口先端部の破片で、先端部は溶変している。現状では最大外径約9.0cm、長さ約10.0cm、内孔径約3.3cmである。胎土にはスサや初殻が含まれている。

3. 木製品 (図面105・106)

人形・馬形・斎串等の祭祀関連遺物、木屐・留針等の服飾具、挽物・曲物等の容器類や蓋類、糸巻等の工具類、算木、用途不明品等が見られる。

人形 遺存状況は悪く、頭部の破片が多く、全容を知り得るものは少ない。頭部から体部まで窺い得るのはD-1・12の2点で、D-2～10は頭部の破片、D-11は体部から脚部にかけての破片である。D-1・12の肩はほぼ水平かやや撫で肩気味となっており、いわゆる金子氏の言うA4形式に当たるものである。

顔を墨書で表現するAタイプ(D-2・4)と刻みで表現するBタイプ(D-1・5～10)、顔の表現が見られないCタイプ(D-3)が見られる。Aタイプの2点の内、D-2は方頭で、顔は墨が剥落して、墨痕のみが浮き上がった状態で遺存しているが、釣り上がった眉に髭を蓄え、頭には頭巾を被った状態が表現されている。D-4は頂部が尖ったいわゆる圭頭で、右の肩と目の一部が遺存している。

Bタイプには圭頭のものも多く、顔の長さが約4.0cmの小型のもの(D-10)と、顔が長いもの(D-4・5・7～9)、顔が広いもの(D-1)が見られる。また顔の目・鼻・口を比較的鋭い刃物で刻んだもの(D-1・4・5・7)と、打痕で表現したもの(D-8・9)がある。

馬形 E-1の1点のみであるが、E-1は頭部を欠くもの、長さ約34.8cmと大型で、背中に鞍が表現された飾り馬のタイプに属するものである。

琴字形木製品 H-1は上下端を欠くが、形状から琴字形木製品として扱った。長さ約7.0cm、高さ約2.5cm、厚さ約1.0cmである。

斎串 小型のものと大型のものがあり、小型の(I-1)は長さ約11.2cm、巾約1.2cmで、1段、3回前後の切り込みが認められる。大型の(I-2・3)は長さ約29.4cm、巾約2.5cmで、1段、7回前後の切り込みが認められる。

木履 (C-1)は木履の底部のおよそ半分の破片である。内面には指と踵のあたる部分に磨減が認められ、使用されたことが窺える。ただ底部の磨減はそれほど大きくはなく、擦り切れによる破損ではなく、使用中に割れたものであろう。現状では長さ約28.0cm、巾約6.4cm、内法長さ約24.6cmである。

留針 (P-1)は棒状製品の先端を尖らし、頭部を丸くして留針としたもので、長さ約12.6cm、径約6.8cmである。

糸巻 (M-1)は糸巻の枠木で、上下に柄穴をあけて、横木を装着する形式のものである。半楕円形に作り、背は丸みを持たせ、内面は平滑にしている。また背の線は直線的に仕上げ、内面は両端を外反り削っている。長さ約26.8cm、巾約1.8cmで、孔の径は約0.8cmである。

蓋 挽物を転用した(K-1)と曲物の蓋(J-3)がある。(K-1)は挽物Bの底部中央に孔を穿ち蓋としたもので、孔の周囲には焼け焦げが見られる。復元径約22.0cmである。

(J-3)は曲物の底板状であるが、中央から縁辺にかけて薄く作られていることから、曲物の蓋とした。復元径約21.8cmで、厚さは中央部で約1.0cmである。

挽物 高台が付かないA類と、高台が付くB類がある。(K-2)はA類に属し、口縁部は丸みを持ち、底部中央がやや薄く作られている。復元径約22.0cm、器高約1.4cmである。

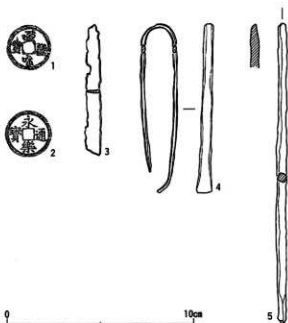
(K-3・4)はB類で、ともに外面の底部中央がやや窪んでいる。(K-3)は底部外面に轆芽を残す。(K-4)はほぼ完形に復元できるもので、口縁部は横外方に開き、ほとんど立ち上がらない。底部は周囲に削削りの痕跡を残すが、全体は煮削りで仕上げられている。復元口径約19.8cmで、器高約2.4cmである。

曲物 (J-1・2)とも曲物の底板で、(J-1)は復元径約13.8cm、(J-2)は復元径約20cmである。ともに側面に目釘等の痕跡は認められない。(J-4)は復元径約11.0cmの小型のもので、下端を欠く。また約1/3ほどにケビキが施されている。

算木 (V-1)は長さ約3.1cm、厚さ0.9cmの直方体の両端を削り、算木としたもので、刻みが1本の

面の裏には3本、2本の裏面には4本の刻みを施す。

用途不明品 (T-1~8)は用途のはっきりしない製品で、(T-1)は下半を欠くが、板状の製品の中央に孔が穿たれたものである。現存長約8.8cm、厚さ約1.2cmである。(T-2)は厚さ約0.5cmの薄い板状製品の両端に、両側面と頂部から切り込みを入れたものである。現存長約13.2cm、巾約4.3cm。(T-3)は厚さ約0.9cmの板状製品の先端付近と中央付近に、内面から切り込みをいれたもので、背の中央付近から下側には3ヶ所に紐状のものによる擦れが認められる。長さ約23.5cm、巾約2.2cm。(T-4)は径約1.8cmの上端に丸く頭部を削り出したものである。(T-5)は断面楕円の棒状製品の上端を削って方形に



挿図13 金属製品

作り出し、下端は両側面から削っている。長さ約18.6cm。(T-6)は長さ約16.4cmの棒状製品の上端に丸く頭部を作り出し、下端を両側から削って尖り気味にしたものである。(T-7)は隅が丸く作り出された板状の製品で、ほぼ側面と並行して2個の孔が穿たれている。孔から側面にかけて紐状の縛り痕を残す。また内面に切痕が残る。形状等からはおしきとも考えられるが、側板の痕跡は認められない。(T-8)は厚さ0.8cmの板状の製品に9個の孔が穿たれたもので、片面には切痕が認められる。

4. 金属製品 (挿図13)

(1・2)は銅銭で、(1)は「政和通宝」で径約2.15cm、(2)は「永樂通宝」で径約2.2cmである。

(3)は鉄製品で、刀子の身部の破片である。茎部を欠き、刃部の痛みが激しい。巾約0.4cm、現存長約7.0cmである。

(4)は鉄製品で、J字形に折り曲げた先端をさらに内側に曲げたものである。毛抜きか。

(5)は断面方形の棒状の鉄製品である。上下端を欠き、用途は不明であるが、下端が尖り気味となり、鎌になる可能性がある。巾約0.3cm。

5. 石製品 (図面107)

蔽石2点と砥石1点が出土している。

(1)は閃緑岩製の蔽石で表裏両面の中央に凹部が蔽打の連続によって形勢されているほか、側面の一部にも激しい蔽打による損耗が認められる。

(2)は砂岩製の長楕円形の蔽石で、先端と末端の両方に蔽打によるつぶれが認められる。

(1・2)は縄文時代の所産である可能性が高い。

(3)は泥岩製の小型の砥石で、表裏に砥面がある。

第3節 小 結

当遺跡では、遺構としては溝しか確認できなかったが、この溝のもつ性格について、量的にまとまって出土している木製品を中心に検討を加えてみたい。

まず出土遺物であるが、全体的な量としては多くはないが、なかでも木製品がその大半をしめ、当遺跡の性格をよく表しているものと考えている。そこで木製品を中心にみていくことにする。

カナゲ田遺跡出土の木製品の特徵として、①人形・斎串・馬形など祭祀に係わる遺物が多く認められる、②算木・木履といった当時の社会においてもその使用階層が限られるものが認められる、などが指摘できる。

①～②の特徴から、一般の農民層に関わる遺跡というより、より官衙の性格の強い遺跡と考えられる。特に①の遺物について、金子氏が明らかにされているように、律令祭祀とりわけ、祓いに用いられるものであることが明らかとなっている。したがって、カナゲ田遺跡で確認した溝は、祓いに関する遺構ではないかと推定される。

ここで注目されるのが、当遺跡の南約300mに位置する川岸遺跡である。当該遺跡においては、カナゲ田遺跡と多くの点で共通した特徴が認められる。まず、遺構としては溝(SD01)を確認し、そこから多くの人形・斎串・馬形の木製祭祀遺物が出土している。また時期的にも、ほぼ同時期の9世紀代と位置付けられ、木履が出土したり他の遺物の性格についても類似が認められる。そして、当該遺跡の報告において、祓所に隣接する遺構ではないかと結論付けられている。

以上のような川岸遺跡の状況を踏まえると、カナゲ田遺跡と川岸遺跡は同じ性格をもった遺跡と考えられる。したがって、カナゲ田遺跡で確認した溝も祓所に関する遺構である蓋然性がより高いものといえよう。

ところで山上井豆母氏の研究によると、当時の祓においては、七瀬祓といって、同時に複数の場所で行われたことが明らかとなっている。しかも、平安京においては、宮内、宮外とそれぞれに対して複数の場所で行われたようである。そして金子氏によると、このような七瀬祓の原型は藤原京まで遡るものであること、地方においても国府等においても認められることが明らかにされている。

しかし、今回の深田遺跡・カナゲ田遺跡の調査において、但馬国府の位置を特定することはできなかったが、深田遺跡が第2次但馬国府により近い遺跡であることの蓋然性がより高いものとなった。ただし、カナゲ田遺跡については、この国府域に入るのかどうかは、今回の調査では明らかにすることはできなかった。しかし、川岸遺跡も含めて、国府に近いことは間違いないものと考えられる。

したがって、山上氏・金子氏の研究をも考慮にいれると、カナゲ田遺跡は但馬国府を中心とした七瀬祓を構成する一つの祓所であったといえるのではないだろうか。また、川岸遺跡についても同様と考えたい。すでに、当地域周辺ほぼ同時期の姫谷遺跡で人形・馬形・斎串など木製祭祀遺物が見つかったが、当遺跡について金子氏が但馬国府を中心とした七瀬祓の一つと推定されている。カナゲ田遺跡・川岸遺跡もこの七瀬祓にあたえるものと考えられ、今回の調査結果は、金子氏の推定を裏付ける一例と位置付けることができる。

第5章 自然科学的分野からの調査

第5章

第1節、第3節、第4節は

公開していません

第2節 深田遺跡出土人骨報告

京都市立大学人類学教室 片山 一道

上肢骨

上腕骨

No48

部位 左上腕骨の骨体中央部（長さ約23cm）

性別 不明。

年齢 おそらく成人と考えられる。

所見 大きさは中型で、骨質の厚さはあまり厚くない。

三角筋粗面の発達はあまりよくない。

橈骨

No62

部位 左橈骨の橈骨粗面直下から骨体下端から1/4くらいまで（長さ約10cm）。

性別 不明。

年齢 おそらく成人と考えられる。

所見 付表、偏差折線のように現代人に比べ極めて小型である。骨間縁の発達の程度は中等度もしくはやや良好。骨の成長期の栄養不良によって骨の発達が悪影響を受けた可能性が考えられる。

尺骨

No49

部位 左尺骨の橈骨関節面直下から骨体の最も細い部分まで（長さ約17cm）。

性別 不明。

年齢 成人。

所見 大きさは中型からやや小型で、骨質の厚さも中等度である。骨間縁の発達も中程度である。

下肢骨

太腿骨

No49

部位 左太腿骨の骨体中央部（長さ約30.5cm）。

性別 おそらく女性と考えられる。

年齢 おそらく成人と考えられる。

所見 全体的に小型で、華奢である。緻密質は薄い。後面の粗線の発達は悪い。上骨体は広型に属する。（偏平示数80.1）。

小転子下2～3cmの前側縁に人工痕と思われる傷がある。

No71

部位 左太腿骨の骨体のほぼ全体（長さ約26cm）。

性別 全体にく女性的である。

年齢 成人と考えられる。

所見 付表、偏差折線のように現代人に比べると極めて小型で、華奢である。骨質も貧弱で、緻密質の厚さも薄い。矢状径よりも横径が大きく、後面の粗線の発達は悪い。上骨体は極めて偏平であり、(偏平示数67.8)、超広型に属する。
犬等の咬痕と考えられるものが全体に多数ある。

No77

部位 左大腿骨の骨体の下部4/5の部分(長さ約25cm)。

性別 全体に女性的である。

年齢 おそらく成人と考えられる。

所見 大きさはやや小さい。骨体は短く、湾曲はやや強い。後面の粗線の発達は悪い。上骨体は偏平であり(偏平示数74.5)、超広型の下限に入る。

顎骨

No61

部位 左顎骨の骨体中央部、顎骨粗面中央部から骨体下端まで(約25cm)。

性別 おそらく男性と考えられる。

年齢 おそらく成人と考えられる。

所見 長さは普通であるが、付表に示されるように著しく細い。緻密質も薄い。前縁、骨間縁はよく発達しているが、ヒラメ筋縁、後縁の発達は不良である。顎骨発育は十分ではなかった可能性がある。

後面に多くの咬痕らしい傷がある。

No60の腭骨と同一個体に属すると考えられる。

No63

部位 左顎骨の骨体中央部(長さ約25.5cm)。

性別 不明。

年齢 おそらく成人と考えられる。

所見 ヒラメ筋縁ははっきりしていない。後縁はやや発達している。骨間縁、前縁の発達は中等度である。

No64

部位 左顎骨の骨体中央部(長さ約25cm)。

性別 不明。

年齢 おそらく成人と考えられる。

所見 大きさは中型。ヒラメ筋縁の発達は中等度。後縁はやや発達しているが、骨間縁の発達はよくない。

No73

部位 左顎骨の骨体の上1/4あたりから中央部(長さ約12cm)。

性別 不明。

年齢 不明。

所見 大きさは中型。骨間縁等の発達はよくない。

No76

部位 左頸骨の頸骨粗面から最小周のやや上あたりまで（長さ約19cm）。

性別 不明。

年令 おそらく成人と考えられる。

所見 大きさは小型で、骨質の厚さは中等度である。骨間線と前線がよく発達している。上部に人工痕らしいものが認められる。犬等の咬痕も多く残っている。他に付随する小破片がいくつかある。

腓骨

No50

部位 右腓骨の骨体中央部（長さ約21cm）

性別 不明。

年令 おそらく成人。

所見 大きさは中型で、骨間線等の発達は中等度もしくははやや強い。

No60

部位 左腓骨上端から下1/4のあたりまで（長さ約20cm）

所見 付表のように現代人に比べて極めて細く、断面は偏平をなす。骨間線の発達は比較的良い。

No78

部位 右腓骨の骨体中央から下の部分（長さ約15cm）

性別 不明。

年令 おそらく成人と考えられる。

所見 大きさは小型で、華者である。断面は偏平で、骨間線の発達は悪い。上部に犬等による大きな咬痕がある。

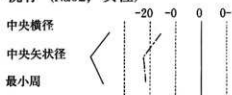
表1 現代人からの偏差曲線

上肢骨

上腕骨 (No48, 女性)



橈骨 (No62, 女性)

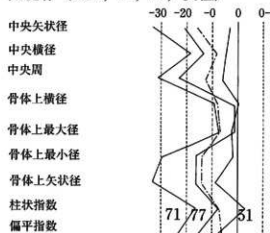


尺骨 (No49, 女性)

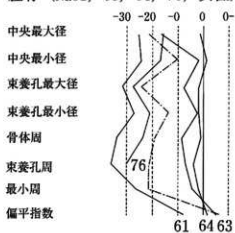


下肢骨

大腿骨 (No51, 71, 77, 女性)



脛骨 (No61, 63, 64, 76, 女性)



腓骨 (No50, 60, 女性)

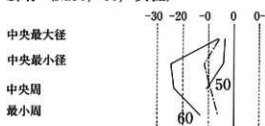


表2. 計測値

上肢骨

上腕骨	No48(R)	現代人男性	現代人女性
中央最大径 5	(22.8)	22.3 (1.42)	19.5 (0.86)
中央最小径 6	(15.8)	17.4 (1.45)	14.6 (0.86)
最小周 7	(59.0)	64.6 (4.22)	54.9 (2.34)
最大周 7 a	(63.0)		

橈骨	No62(L)	現代人男性	現代人女性
中央横径 4	11.7	16.6 (1.36)	14.5 (1.24)
中央矢状径 5	7.7	11.6 (0.88)	9.6 (0.86)
中央周 5 (5)	32.0	—	—
最小周	30.0	42.3 (3.23)	35.1 (1.67)

尺骨	No62(L)	現代人男性	現代人女性
中央横径12	14.8	15.6 (1.14)	13.4 (0.91)
中央矢状径11	12.3	12.8 (1.22)	10.5 (0.80)
骨体周	42.0	36.8 (2.39)	32.4 (1.95)

現代人は宮本 (1925) による畿内男性30体、女性20体の計測値
括弧内は標準偏差

下肢骨

橈骨	No51(L)	No71(L)	No77(R)	現代人男性	現代人女性
中央矢状径 6	26.6	19.4	22.3	27.3(2.39)	23.5(1.73)
中央横径 7	24.0	20.7	22.0	25.2(2.38)	23.2(2.03)
中央周 8	79.0	62.0	67.0	83.1(6.81)	74.7(5.06)
骨体上横径 9	29.2	27.0	29.4	29.2(2.32)	27.3(1.81)
骨体上最大径9 a	29.2	28.0	29.5	29.8(2.47)	27.9(2.02)
骨体上最小径9 b	23.2	17.7	20.3	23.6(1.94)	20.8(1.72)
骨体上矢状径10	23.4	18.3	21.9	25.2(2.10)	22.3(1.65)
柱状示数6/7	110.8	93.7	101.4	107.8(8.47)	101.4(10.31)
偏平示数10/9	80.1	67.8	74.5	86.3(7.68)	82.0(5.44)

頸骨	No61(L)	No63(L)	No64(R)	No73(L)	No76(R)	現代人男性	現代人女性
中央最大径 8	(23.1)	(24.7)	(28.1)	(27.2) *	25.1	28.5(2.19)	23.9(1.91)
中央最小径 9	(15.6)	(20.5)	(21.2)	(21.0) *	17.2	21.0(2.26)	18.7(1.54)
中央直角径	(16.3)	(21.2)	(21.9)	—	18.2	—	—
栄養孔最大径8 a	25.2	31.0	32.3	—	26.4	32.8(2.35)	27.2(1.93)
栄養孔最小径8 b	17.3	23.3	23.3	—	18.7	23.8(2.44)	20.2(1.61)
栄養孔直角径	18.0	24.3	24.3	—	19.2	—	—
骨体周10	60.0	(74.0)	(78.0)	—	66.0	78.7(5.62)	67.9(3.72)
栄養孔周10 a	66.0	85.0	87.0	—	70.0	89.3(6.39)	75.8(4.35)
最小周10 b	59.0	70.0	71.0	—	—	71.9(4.87)	61.7(3.07)
偏平示数9 a / 8 a	68.7	75.2	72.1	—	70.8	72.5(5.08)	76.0(4.66)

*中央よりもやや上を計測

腓骨	No50(R)	No60(L)	No78(L)	現代人男性	現代人女性
中央最大径 2	(13.5)	13.1	—	14.1(1.54)	13.1(1.51)
中央最小径 3	(9.8)	7.5	—	10.3(1.13)	9.0(1.18)
中央周 4	(38.0)	34.0	—	41.5(3.28)	38.6(3.61)
最小周	—	31.0	—	35.0(3.03)	33.0(2.85)

現代人は平井、田端 (1928) による畿内男性30体、女性20体の計測値

括弧内は標準偏差

第6章 おわりに

以上が深田遺跡とカナゲ田遺跡の概要であるが、前述の通り、両遺跡では国府と直接結びつくような遺構は残念ながら検出できなかった。しかし両遺跡とも官衙的色彩の濃い遺物を出土している。特に深田遺跡からはそうした色彩の濃い遺物を多量に出土している。そこで、本章では深田遺跡の土器と木製品について総括し、終わりにしたい。

第1節 土器

1. 土師器杯・皿の手法について

今回出土した杯皿の内、土師器はその半数以上を占めるが、須恵器より遺存状況が悪いため図化できた点数は少ない。それでも掲載した土器の中では48%を占めている。

遺物の項でも記したように、これら土師器杯皿類には明らかに製作手法の異なる4種が存在しており、a・b・c・d手法に区別した。また外面の調整手法は寛削りの有無や範囲によって1～6の手法に分類した。

a手法による杯皿類はヨコナエ手法によって成整形した後、底部から口縁部全体を寛削りする1手法で調整したものである。赤色塗彩されたものはない。椀を含めても僅かに3個体の出土であり、但馬地方においては杯皿類の主流となったものではなく、都城及びその周辺から搬入されたものであろう。

b手法による杯皿類はゆっくりとした低回転の回転台を使用して製作されたもので、赤色塗彩を施したものがほとんどである。出土した杯皿類の約45.5%を占める。口縁部の内外面に回転ナアの痕跡を明瞭に残し、中には刷毛状に回転ナアの痕跡を残すものもみられる。技法的には粘土紐によって底部を板状に製作した後、口縁部を輪積みし、底部から口縁部を回転ナアによって成形するものと、粘土塊を円板状に伸ばして底部とする技法が存在する。調整手法は底部から口縁部下半を寛削りする2手法が30.7%、底部から口縁部下端を寛削りする3手法が59.1%、底部外面のみ寛削りする4手法が5.9%、底部をナアする5手法が4.3%となっている。この手法の出自ははっきりしないが、8世紀後半の但馬国分寺出土土器の中には見られない手法であり、今のところ8世紀末ないし9世紀に入ってから出現してくる技法としておく。

c手法による杯皿類は須恵器と変わらない技法によって製作された杯皿類の内、底部を寛で切り離したものである。焼成後に赤色塗彩されるものがほとんどであるが、律令期の形態が崩れた杯Aや杯Dには施されないものが多くなる。この手法は杯皿類の内の約42%を占め、b手法とともに今回出土した杯皿類の製作手法の主流となっている。この手法で製作された杯皿類の調整手法は底部から口縁部下半を寛削りする2手法が0.5%、底部から口縁部下端を寛削りする3手法が9.6%、底部外面のみ寛削りする3手法が56.6%、底部外面をナアで仕上げる5手法が20.3%、底部未調整の6手法が11.9%となっている。底部外面や口縁部外面を寛削りする調整手法が全体の66.7%あり、主体となる調整手法である。特に口縁部が内彎する杯皿類はほとんどが寛削りされる。5・6手法はロクロを使用して製作された杯皿類に共通する調整手法であるが、口縁部が直線的となったり、崩れた形状となるものにみられる手法である。

d手法によって製作された杯皿類は底部を糸切りで切り離したものであるが、出土した杯皿類の12.5%を占める。赤色塗彩されるものがほとんどであるが、杯Dとした碗状の器形のものには施されない。調整手法では底部をナダ調整する5手法が11.5%、底部未調整の6手法が81.9%、底部から口縁部全体をナダ調整する7手法が6.6%となっている。7手法によるものは底部の糸切り痕のみならず、体部の回転ナダの痕跡も完全に消し、赤色塗彩することによって、見かけ上の土師器を作り出している。この手法による杯皿類は但馬国分寺出土土器の中に存在しているようであり、8世紀後半にはこの手法が成立していたようである。

以上が土師器における製作手法と調整手法であるが、前述したとおり、a手法による土師器は平城京・長岡京・平安京を中心とした土器群であるが、但馬地方においてはそれらの都城からの搬入された特殊な土師器として存在するにすぎない。但馬地方の土師器杯皿類の中心となるのはb・c・d手法といった回転台あるいはロクロ使用によって製作された杯皿類である。c手法で製作された杯皿類は但馬国分寺において天平神護・神護景雲年間の木簡を伴って出土しており、8世紀後半以前には出現した手法であり、但馬地方の土師器杯皿類の中心となる技法である。d手法による杯皿類は8世紀後半にすでに出現しているようであるが出土数は少なく、今回出土した杯皿類の中でも占める割合は少ない。しかし杯Dや律令期の形態を失った杯類の中では占める割合が高くなる。

またb・c・d手法によって製作された杯皿類の88%には赤色塗彩が施されている。こうした土師器杯皿類は今のところ但馬地方においては旧気多郡城の官衙的な遺跡から出土しているが、赤色塗彩が須恵器を土師器にみせかけるための塗彩と考えられることからすれば、律令期における但馬地方の普遍的な土師器製作手法であろう。

2. 土器の年代について

深田遺跡からは窪地内の包含層を中心に多量の土師器・須恵器と少量の施釉陶器・黒色土器・磁器が出土している。但馬地方においては平安時代以降の土器生産遺跡はほとんど把握されておらず、消費地遺跡もその数は極めて少ない上、一括資料にも恵まれていない。そのため遺跡相互の比較検討はできない状態である。また長岡京や平安京といった都城では土師器杯皿類を中心とした編年が試みられているが、今回出土した土師器杯皿類は都城の土師器とはまったく異なる手法で製作されたものであることから、都城関係の土師器との比較検討からの細分は困難である。さらに遺跡が官衙関連ということから土器の供給地が複数にわたるためか、出土した土師器の製作手法は4手法に及んで複雑な様相を示している。このため土器の細分・編年は今後委ね、ここでは出土した土器類の大きな時期区分に止める。

I期

土師器・須恵器の杯皿類が律令期の形態を保つ段階から底部が平高台となる須恵器碗が登場するまでの時期で、最も古い様相を示す(420)は長岡京・平城京VI期とみられ、また出土木簡に大同・弘仁年間の年号が見られることから、上限はほぼ8世紀末～9世紀前半と考えられる。最も新しい様相を示す井戸2からの出土土器は底部糸切りの平高台の碗と土師器杯Dの組み合わせとなっている。井戸2は整地層上から設けられたものであり、整地層を含む窪地内の包含層から寛平年間の年号が記された木簡出土している。したがって井戸2の土器類は10世紀代に下るものであろう。

II期

灰色シルトから東播系の須恵器や京都系の土師器小皿が出土している。灰色シルトからは嘉保年間の木簡が出土しており、その開始時期をほぼ11世紀末から12世紀初頭、終末は14世紀頃であろう。

第2節 木製品

窪地両岸の包含層を中心に多種多様にわたる木製品が多量に出土している。ただ包含層は出土した土器から大きく、Ⅰ期（9世紀初めから10世紀後半を中心とする時期）、Ⅱ期（12世紀以降の時期）の時期があり、木製品の時期も巾のある可能性は否定できない。しかし土器の大部分はⅠ期に属するものであることから、灰色シルト層から出土した漆器・田下駄等を除く、大部分の木製品はⅠ期に属するものと考えられる。ここでは出土した木製品の器種構成や概要を検討し、遺跡の性格を知る一端としたい。

祭祀具 人形69点・馬形36点・鳥形3点・刀子形6点・剣形7点・舟形1点・斎串729点があり、人形と馬形の比率はほぼ2:1になっているが、斎串が全体の約86%を占め、その多さが目立っている。

これらの祭祀具の内、人形は目・鼻・口等を墨書きで表現したA類、刺突によって表現するB類、無表現のC類がある。またA類は頭部に披りものを表現し、顔を丁寧に表現したa類と、目・鼻・口・髭を簡単に表現したb類がある。

人形は全身を知り得るものが少ないが、全長が60cmを越すⅠ類、50cm前後のⅡ類、30～40cmのⅢ類、20cm前後のⅣ類が見られる。また頭部の長さで中から、長さ5cm・巾2～3.5cmの1類、長さ7～9cm・巾3.5～6cmの2類、長さ11～13.5cm・巾3.5cmの3類、長さ11～12.5cm・巾6.5cmの4類、長さ13cm・巾5.5cmの5類、長さ12.5～13.6cm・巾7cm前後の6類、長さ15～17cm・巾8cm前後の7類、長さ19～22.5cm・巾6cmの8類の8群にまとまりを持つ。これは人形は規格されたものである可能性が高いことを物語ると言えよう。特に、Aa類は2類の長さ8.5cm・巾5cm前後に4点、3類に2点、4類に4点がまとまり、極めて規格された製品であることが窺える。それは顔の表現に抽象的なものが含まれていることや、線描が慣れたものであることから窺え、顔の描き方は専門的な工人の存在を予想させる。

東西岸から出土した人形を比較すると、東西岸ともA・B・C類全てが認められるが、西岸から出土したA類はすべてAⅠ類でまとまりがあり、東岸から出土したA類はAⅠが2点、AⅡが6点である。また顔の長いAⅡ類は東岸のみで、西岸からはAⅠ類のみが出土している。このように東西岸出土の人形は全く異なった型式であることから、本遺跡では東西両岸で別個に職いが行われた可能性が高い。服飾具・木屐・下駄・櫛・楯扇・扇子・留針・草履等があるが、特徴的なのは木屐である。木屐は21点が出土しており、内3点がほぼ完形である。歯が付くA型式と、歯の付かないB型式がある。4点で全長が計測でき、長さは27～30cm、内法長は22～25cmで、現代女性の足の大きさくらいになっている。被甲部は刺繍を持つものと持たないものが見られるが、側縁や内縁が右と左でカーブが異なっていることが観取できる。このカーブの異なりは現代の靴にも見られ、木屐にも左右の区別が合ったことを物語るものと考えられる。被甲部側縁や内縁の右側のカーブが緩いものは右足用、左側のカーブが緩いものは左足用と考えられる。

さらに特徴的なことはその壊れ方である。本遺跡から出土したものは、踵部が擦り減った状態のものではなく、裏面のほぼ中央から木目に沿って縦に割れるものが多い。内面に指・足状の磨耗痕が見られ、裏面にも磨耗が見られることから、使用されたことは間違いない。ただ踵部擦り減るまでの長期にわたる使用は考えにくい状態であり、短時間に割れて廃棄されたことが窺える。裏面から押さえ付けられたような状態の割れ方をするものがあることから、突起したものを踏んで割れたことも考えられる。

容器類 容器としては挽物、曲物身・蓋、朝物があり、挽物には高台が付かないA形態と、高台を削り出したB形態がある。

挽物Aは法量によって、口径24~26cm・器高2cm前後のAⅠ、口径18~23cm・器高1.3~2.1cmのAⅡ、口径17~19cm・器高0.8~1.3cmのAⅢに分類できる。このAⅠ~AⅢにはそれぞれ、口径に対し器高の高いものと低いものが認められ、今後の検討で、型式変化が求められる可能性がある。手法的には、大部分が内面から口縁部外面まで、轆轤削りで仕上げ、底面はノミ削りしたb手法である。

挽物Bは底部外面の削りの状態から、削りが深く、輪高台状の底部を削り出す1類、底部外面の削りは浅くなるが、まだ輪高台状に削りだした2類、底部外面の削りが浅くなり、底部側縁が断面三角形となる3類、底部周囲のみを浅く削る4類、底部外面に轆轤削りが認められない5類に分類した。内面と底部の削りの状態は当然器形にも変化を表し、1類から5類にかけて順次、底部は輪高台状から平高台状に変化し、口縁部の立ち上がりも、内摩して立ち上がるものから、順次横方向へ開く形状に変化する。

また法量的には1類は口径23~26cm・器高2.5~3.2cmのBⅡのみで構成され、2類は口径31.5cm・器高2.6cmのBⅠと、口径25cm・器高2.3~2.4cmのBⅡ、3類は口径23cm前後・器高2.2cm前後のBⅡと、口径20cm前後・器高2.3cmのBⅢ、口径17cm前後・器高2.8cmのBⅣ類、4類は口径22~23・器高1.9~2.2cmのBⅡ、口径20cm前後・器高1.8~2.6cmのBⅢ、5類は口径15~17cm・器高2.3cm前後のBⅣで構成されている。1~4類のすべての器種に確認できるBⅡと比較すると、1類から2類へは器高が低くなり、2類から3類への変化は器高とともに口径の縮小化が、3類から4類への変化もおおまかには器高が低くなる傾向が確認できる。

1類から4類へ小型化する変化は、土器においても確認できており、必ずしも、木製品である挽物の変化と土器の変化と合致しない可能性もあるが、一応、1類から5類への変遷は土器類Ⅰ期段階の範疇で扱えられるものと考えておきたい。

挽物Bの製作技法は内面から口縁部外面は轆轤削りで仕上げ、底面は周囲を轆轤削りし、中央をノミ削りするa手法と、底部外面に轆轤削りを行わず、底部全体をノミ削りで仕上げるb手法が認められる。さらにa手法は底面に轆轤の爪痕を残さないa₁、轆轤の爪痕を残したままのa₂の手法が確認できる。a₁手法は1~3類で、a₂手法は4・5類で、b手法は5類で多く認められることから、a₁・a₂・b手法への手法的な変化が考えられる。ただ内面に轆轤の爪痕を残すものではなく、また底部外面の轆轤削りが爪跡の周囲までに限られ、爪跡を越えて底部の中心まで及ぶものはない。これは底部中央が最後まで轆轤に装着されていた結果によるものと考えられ、内面から底部周囲までを一度に轆轤削りする技法の存在が予想されるが、この点については今後の検討課題にしたい。

器種構成

出土した木器の総点数は板材等の建築部材等を除き、約3450点に上り、器種構成は木筒及び木筒状製品1%、服飾具2%、祭祀具24.5%、容器類27.5%、食具0.7%、部材6%、工具3%、農具0.3%、用途不明品37%で、その他に少量の遊戯具・雑具がある。用途不明を除いて、木製品を生産具と非生産具にわけて、それぞれが木製品の中で占める割合を見ると、生産具である工具・農具は2.3%であり、非生産具は61.7%となっており、非生産具が圧倒的に多く、生産具、特に農具が極めて少ないという特徴がある。本遺跡と時期的な差が大きく、比較するには問題があるかもしれないが、「里長居館」あるいは「里家」と考えられている氷上郡山垣遺跡では、農具や農具の未製品が多いとされており、本遺跡とは相反している。これは本遺跡が、農業生産にはほとんど携わっていなかったことを物語っており、遺跡の性格が農業生産活動から離れたもので、極めて官衙の性格が強くと、山垣遺跡が「里（郷）」に関する遺跡とすれば、本遺跡はそれ以上の地方官衙の可能性が高いといえるであろう。

第3節 まとめ

以上今回の調査で出土した土器・木器を中心に述べてきたが、前述した通り、今回の調査では10世紀以前の整地層や10世紀段階の井戸は検出されたものの、但馬国府に直結するような明確な遺構は検出されず、但馬国府の所在地を裏付ける遺構は検出されなかった。しかし今回出土した土器類における小形供養形態の土器量の占める割合は約93.5%と極めて高いこと、また木器における容器類・食器具・服飾具・律令祭祀関連具の占める割合は高く、農工具の占める割合の低さは、本遺跡が極めて官衙的色彩の強いことを示している。しかしそれを裏付ける明確な遺構が検出されておらず、本遺跡から出土した遺物類は官衙的色彩の濃い遺跡から投棄されたものであろう。

また佐藤氏、阿部氏の研究を参考にすれば、今回出土した銅製の袴帯は大きさから八位ないし七位の官位に相当する可能性が高く、本遺跡の周辺にはそうした官位をもつ人物がいた可能性が高い。平安時代の但馬の国司は従5位以上であり、それらと比較すると官位は差ほど高くないが、9世紀後半に国府の正倉に放火した医師は従八位であることからみて、出土した袴帯を着装していた人物は国府に関連した人物であった可能性がある。

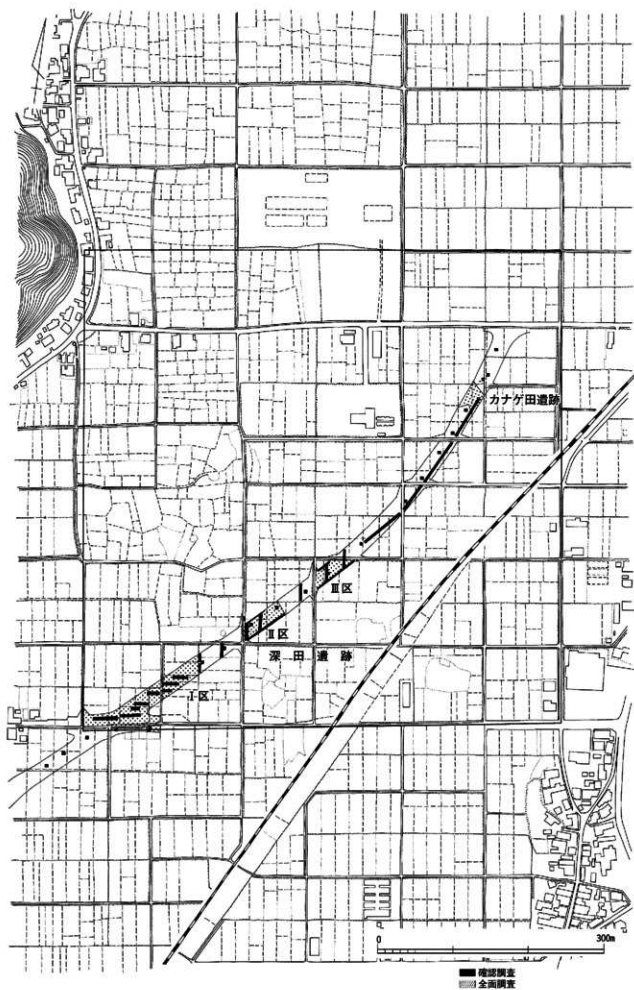
さらに今回出土した墨書土器において他郡の郡名、あるいは他郡を本貫地とする氏族名が見えること、但馬では有力な氏族であったと思われる「但馬」といった記載も見られること、但馬国分寺から出土した墨書土器や木簡と類似すると思われる氏族名が見られることなど、本遺跡が但馬国府に極めて近い位置にあると言えよう。

それは奈良国立文化財研究所の寺崎氏に依頼し、同氏から寄せられた木簡の分析によっても明らかである。同氏は木簡における題籤の多さから本遺跡の周辺に文書行政を行う機関が存在したこと、しかも題籤等に記述された内容が田地・租・稲に関わるものが多く、その管理が他郡に及ぶこと、封戸関連の題籤の存在、造寺関係の題籤の存在などから、文書行政が1郡の権限を越えるものであり、付近にあった官衙は国府の確率が高いと結論付けられている。そして田地や稲の管理に携わる所の一部であった可能性が高く、従来の国府研究にとってもきわめて興味深いとされている。

以上のように今回出土した土器類・木器類・銅製品・墨書土器・木簡の分析を通じて、今回出土した遺物が国府に関連する遺物類である可能性が極めて高いと言えよう。しかし何度も述べるが国府に関連するような遺構が検出されなかったことから、国府の所在地を明らかにできたわけではなく、国府に関連する遺物が出土したのみで、国府所在地説に結論を出したものではない。それでも但馬地方においては深田遺跡からの出土遺物が国府の所在地をめぐる論争に一石を投じるものであることは確実であり、全国的にも国府における書司の研究に関しても重要な資料を提供したと言えよう。

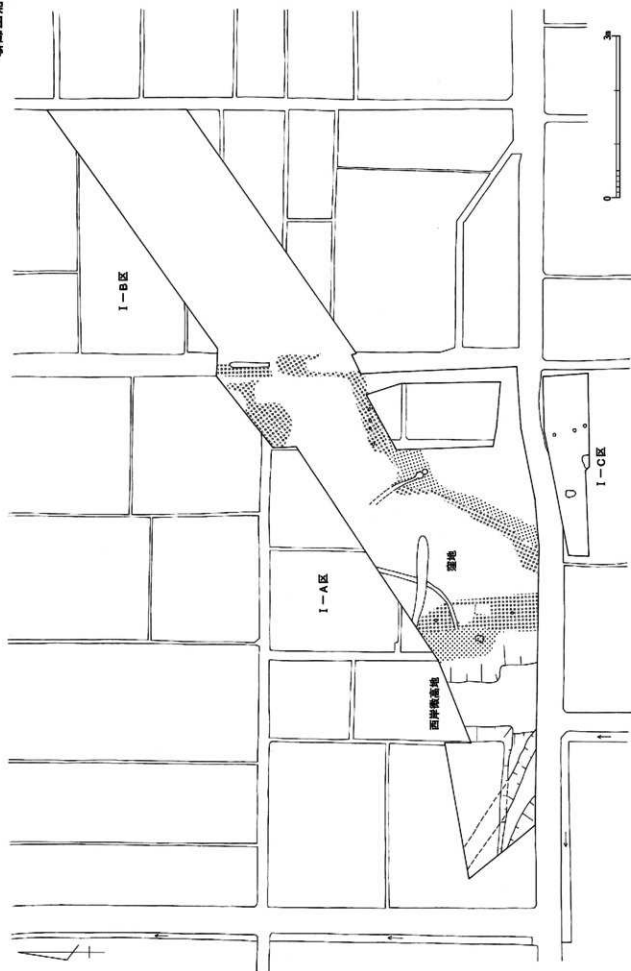
但馬国府の所在地については、言及するつもりはないが、深田遺跡の南西、但馬国分寺跡から西側には段丘地形が広がり、日高町の平野部では最も安定した地域が存在する。その地域に所在する柿布ヶ森遺跡・柿布ヶ森西遺跡は周辺の遺跡の項でも記したように、日高町内では最も官衙的色彩を色濃く示す遺物を多量に出土している遺跡であり、そこから離れるほど官衙的色彩を示す遺物は減少する傾向があることを指摘することに止めて置く。

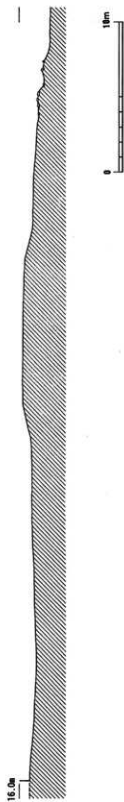
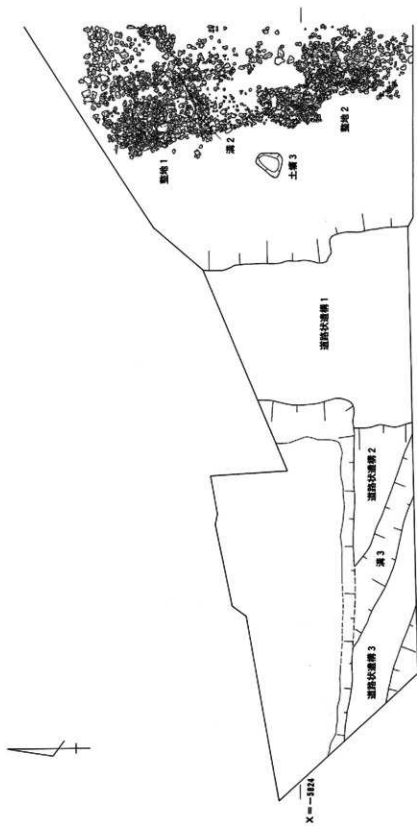
圖 面

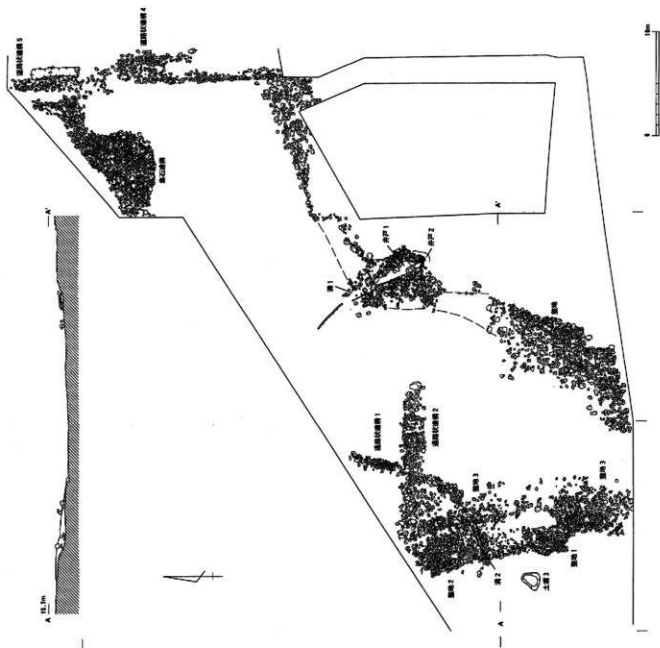


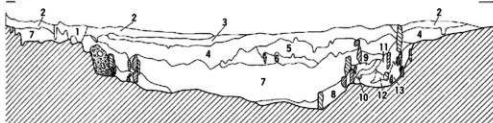
図面2 I区全体図

深田豊雄





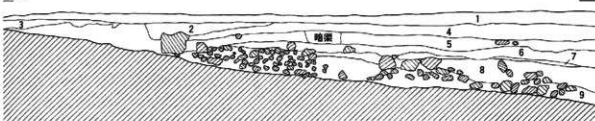


A-6-7南壁
15.8m

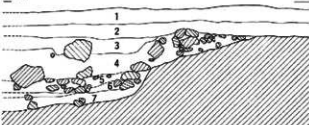
- | | | | |
|---------------|------------------|-----------------|---------------|
| 1. 攪乱 | 4. 暗灰色シルト | 7. 暗褐色シルト | 10. 褐灰色粘土質シルト |
| 2. 青灰色シルト(盛土) | 5. 暗灰色シルト(腐植物混入) | 8. 黒褐色シルト | 11. 黒褐色シルト |
| 3. 青灰色砂混りシルト | 6. 黒褐色シルト | 9. 黒褐色シルト(やや黒い) | 12. 暗褐色シルト |
| | | | 13. 黒灰色シルト |

A-7南壁
15.3m

1. 攪乱
2. 青灰色シルト(盛土)
3. 青灰色砂混りシルト
4. 暗灰色砂混りシルト
5. 暗褐色シルト
6. 黒褐色シルト

A-4南壁
15.8m

1. 粘土
2. 攪乱
3. 青灰色砂混りシルト
4. 青灰色シルト
5. 青灰色砂混りシルト
6. 褐灰色シルト
7. 暗褐色シルト
8. 褐灰色シルト
9. 黒褐色シルト

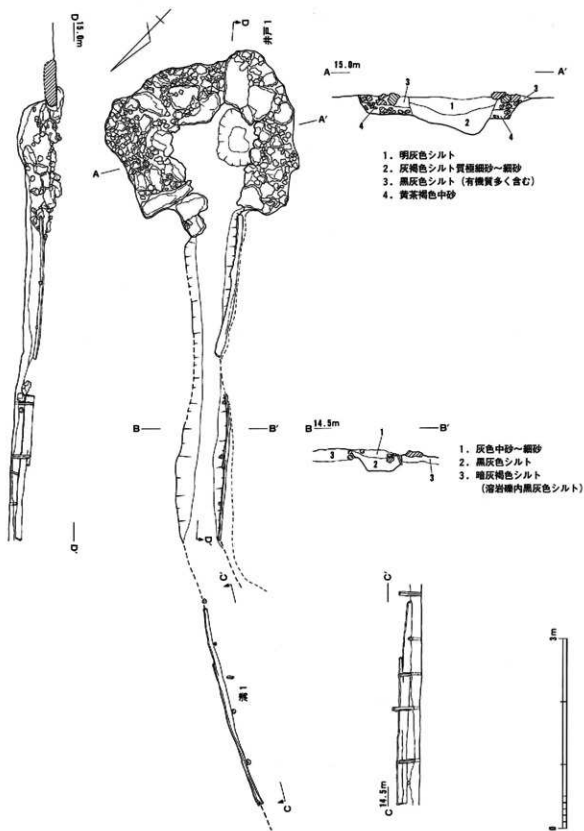
A-3南壁
15.8m

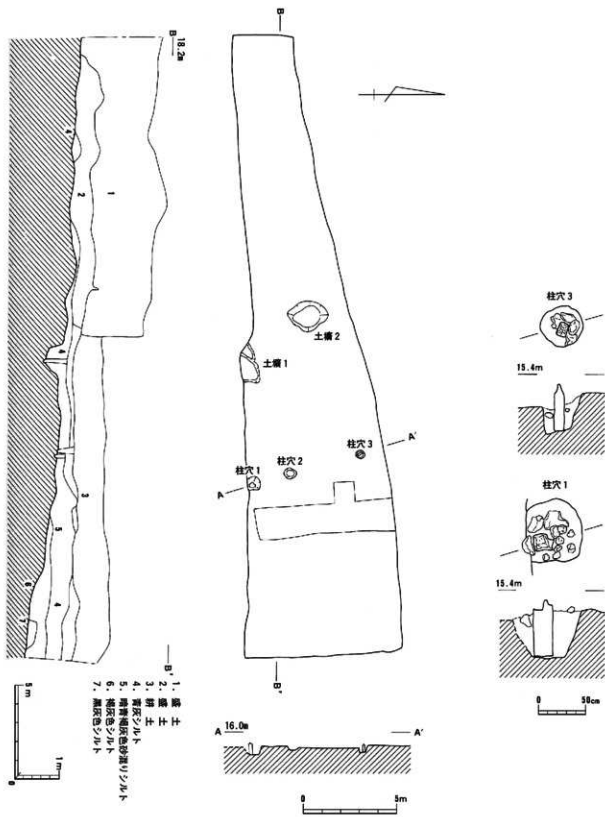
1. 粘土
2. 青灰色シルト
3. 青灰色砂混りシルト
4. 褐灰色シルト
5. 黒褐色シルト
6. 黒褐色シルト
7. 青灰色シルト



図面6 井戸1・溝1

深田遺跡

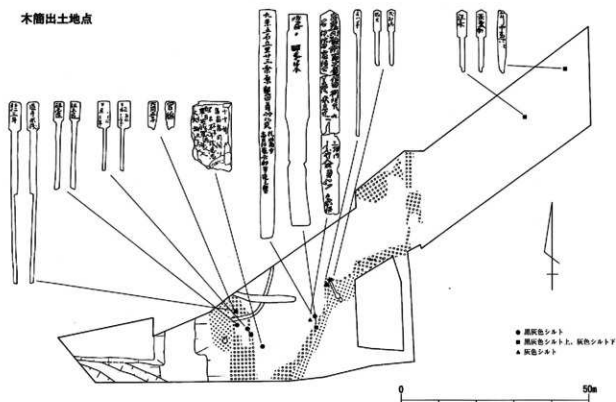




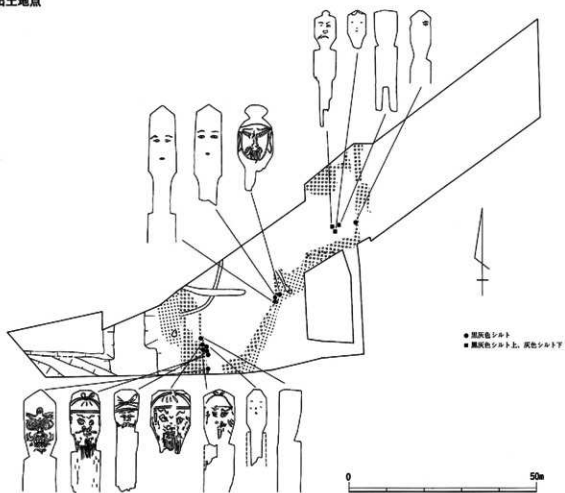
図面 8 木簡・人形出土地点図

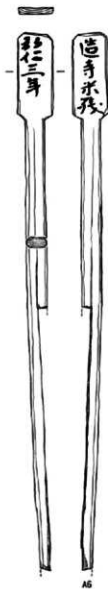
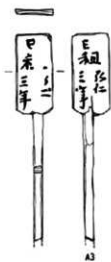
深田遺跡

木簡出土地点



人形出土地点







A12



A27



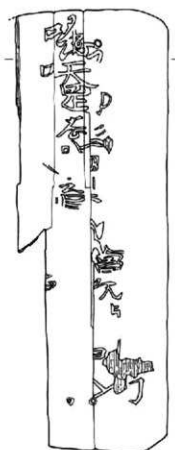
A22



A16

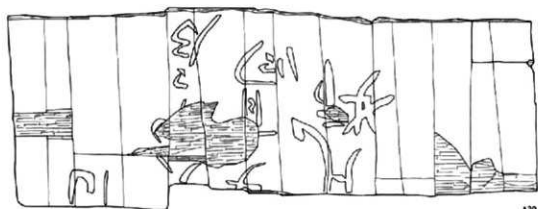
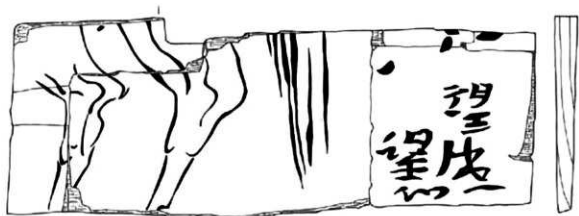


A31



A29

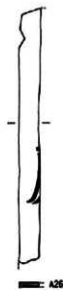




A30

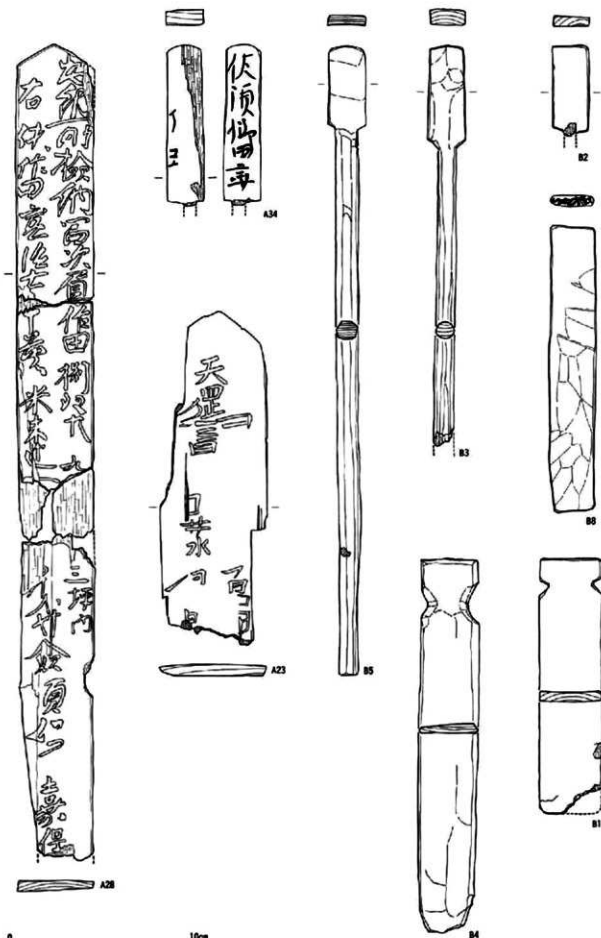


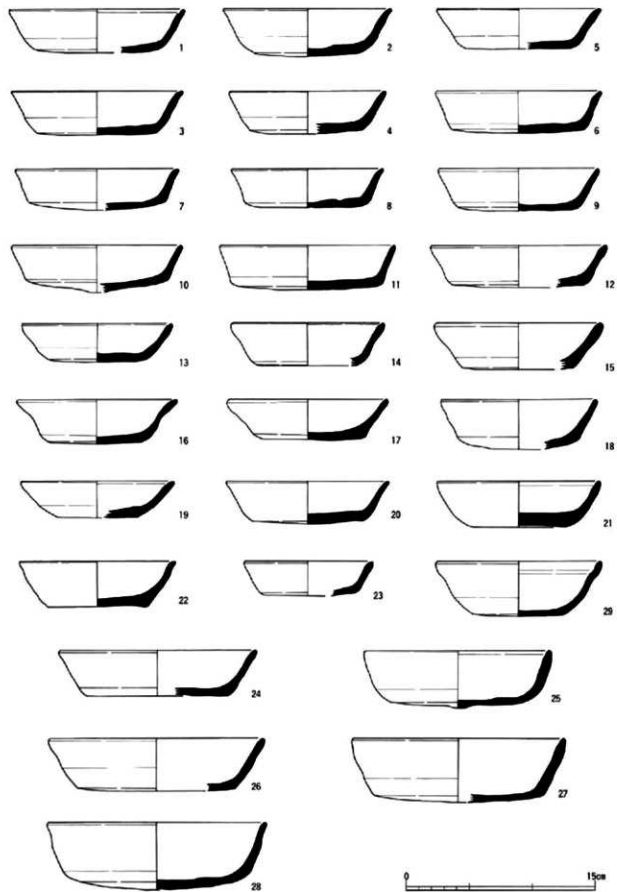




図面14 木簡6・題籤・付札状製品

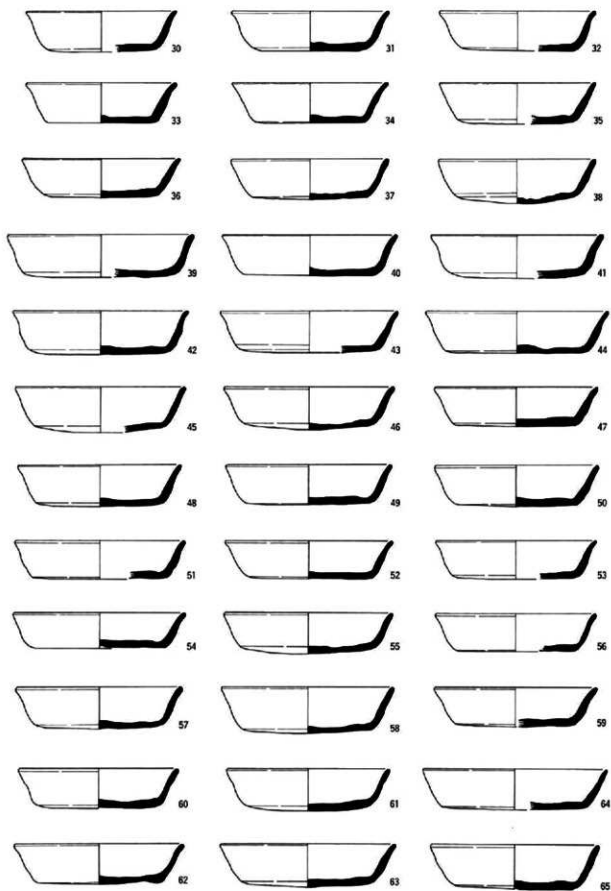
深田遺跡

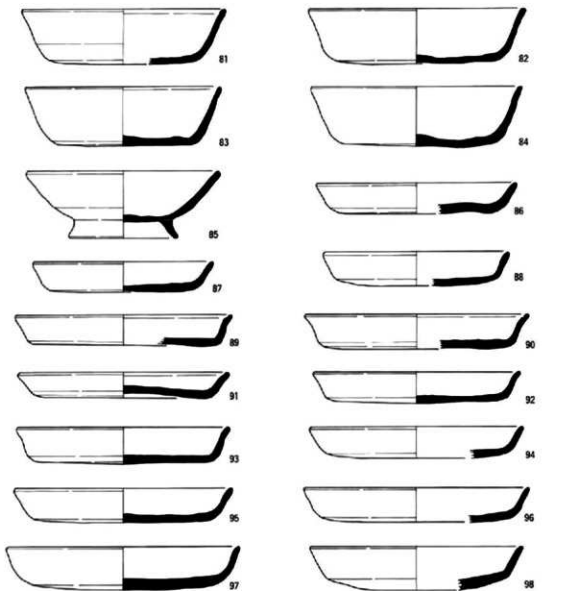
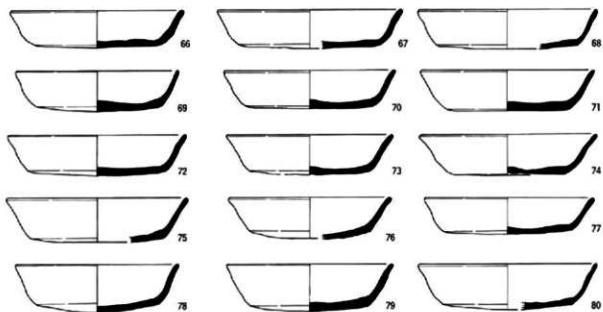




図面16 窪地西岸出土土器 2

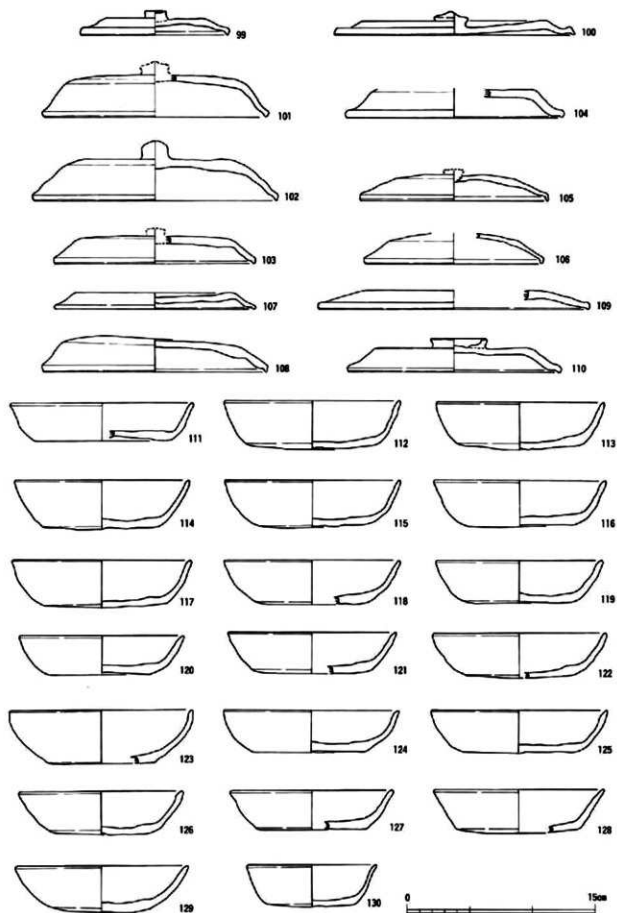
深田遺跡

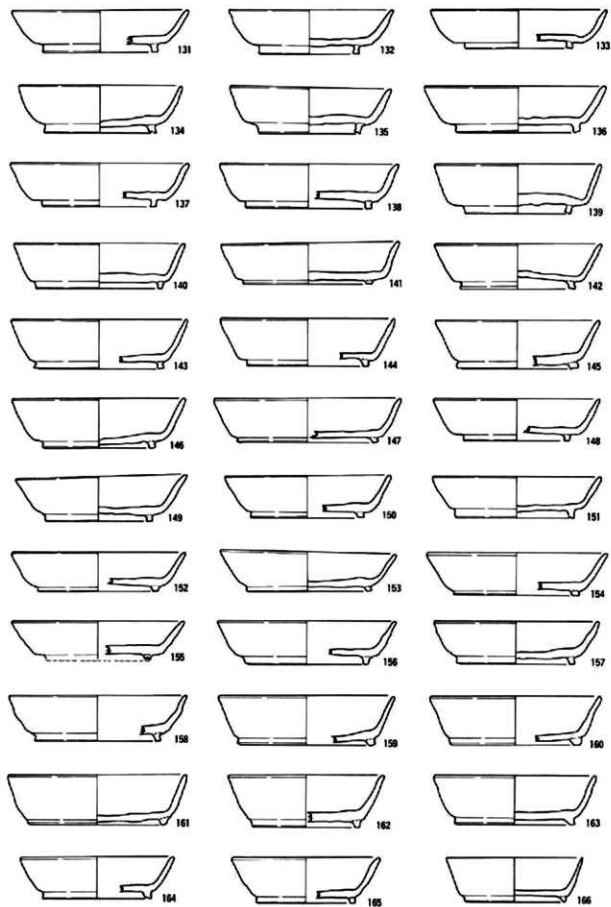




図面18 窪地西岸出土土器 4

深田遺跡

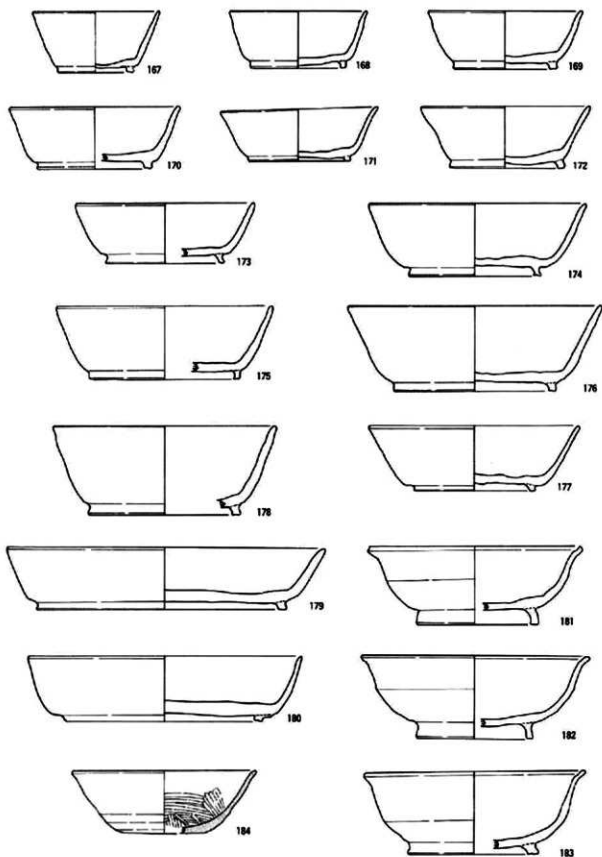


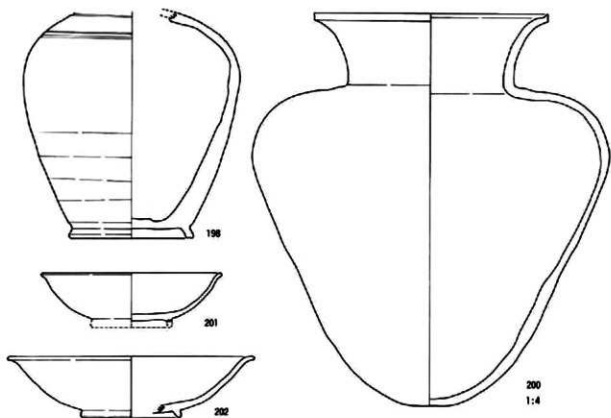
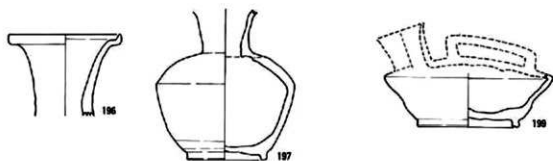
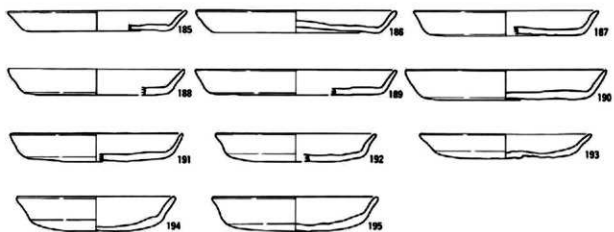


0 15cm

図面20 窪地西岸出土土器 6

深田通孝

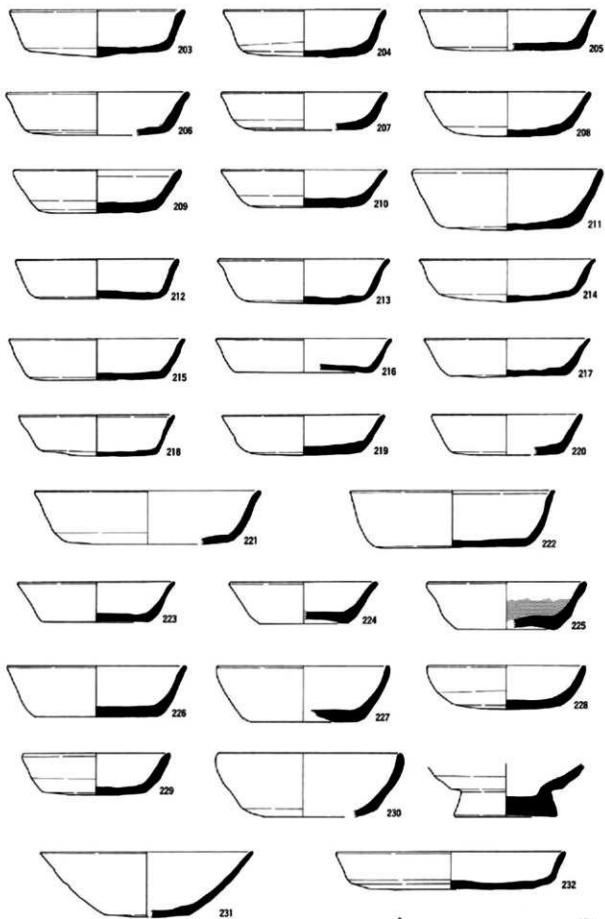




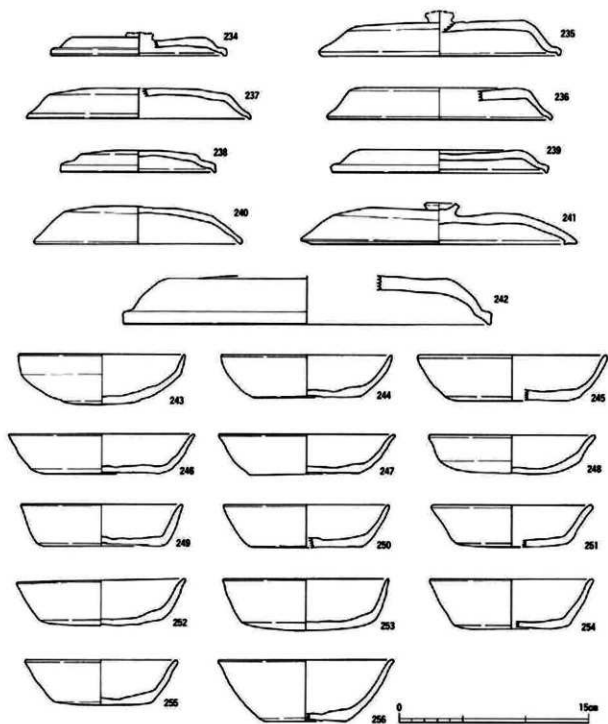
200
1:4

図面22 窪地西岸出土土器 8

深田遺跡

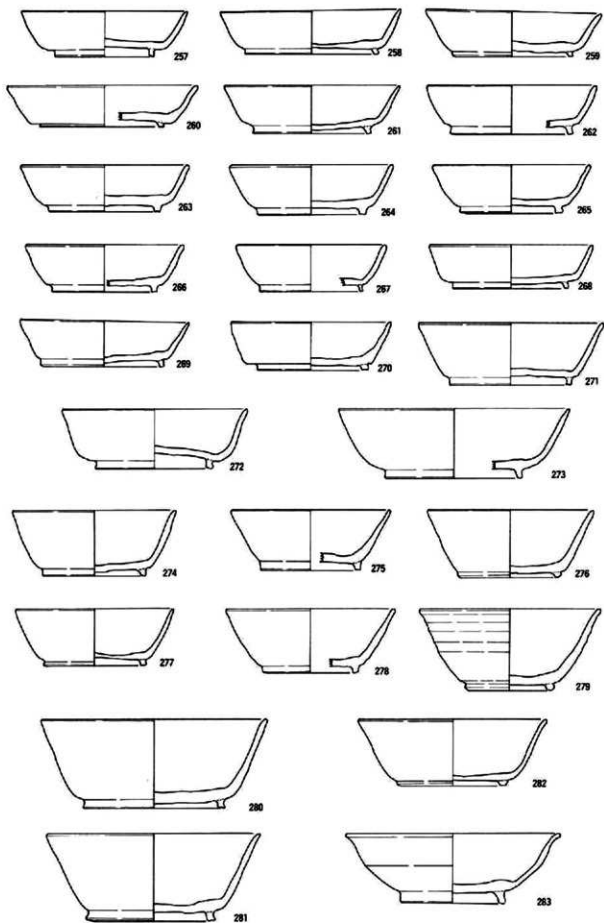


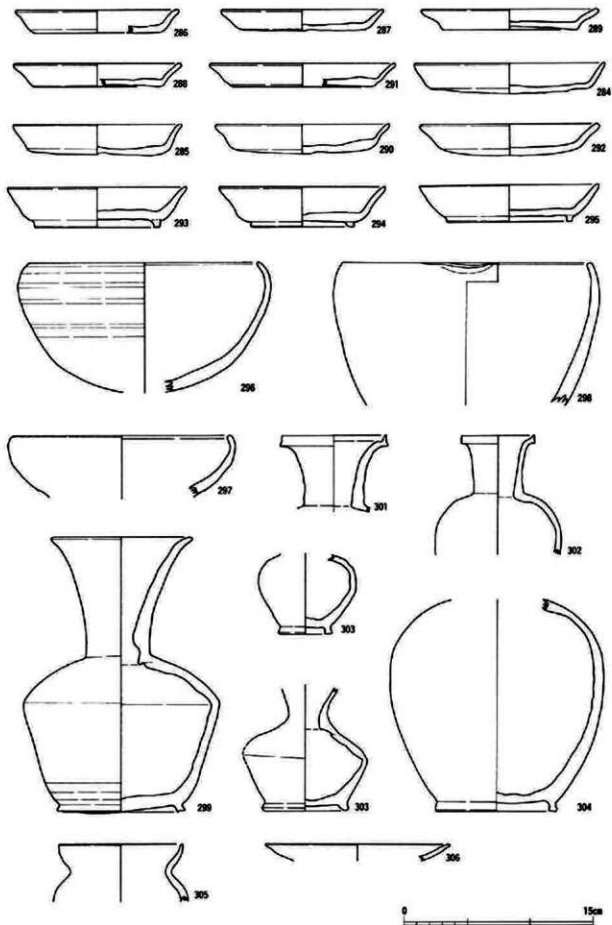
0 15cm



図面24 窪地西岸出土土器10

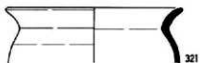
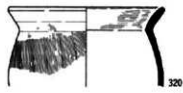
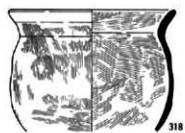
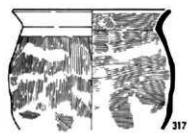
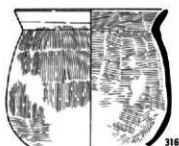
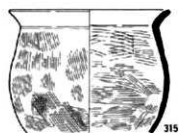
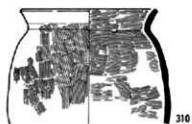
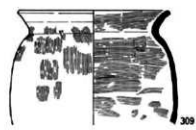
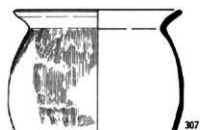
深田遺跡

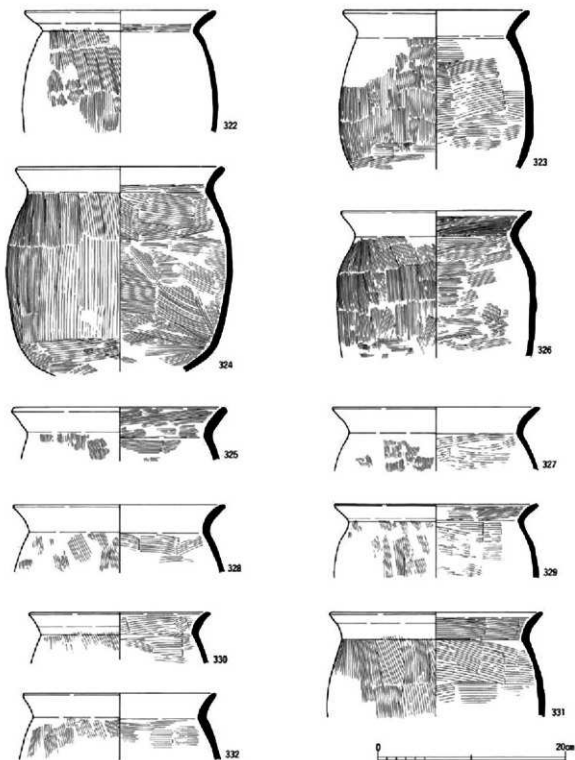




図面26 窪地西岸出土土器12

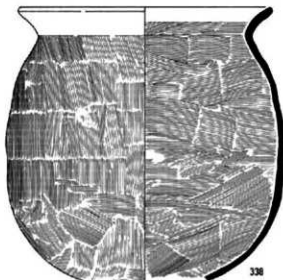
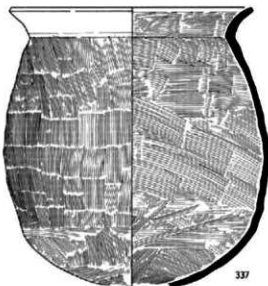
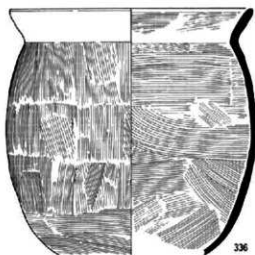
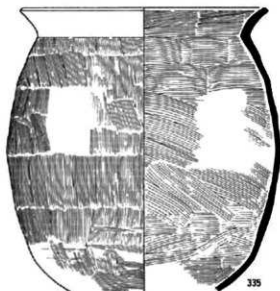
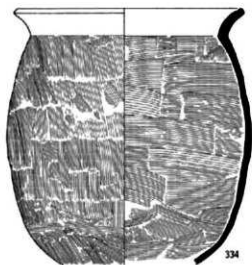
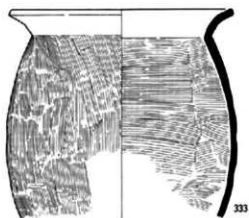
深田清勝



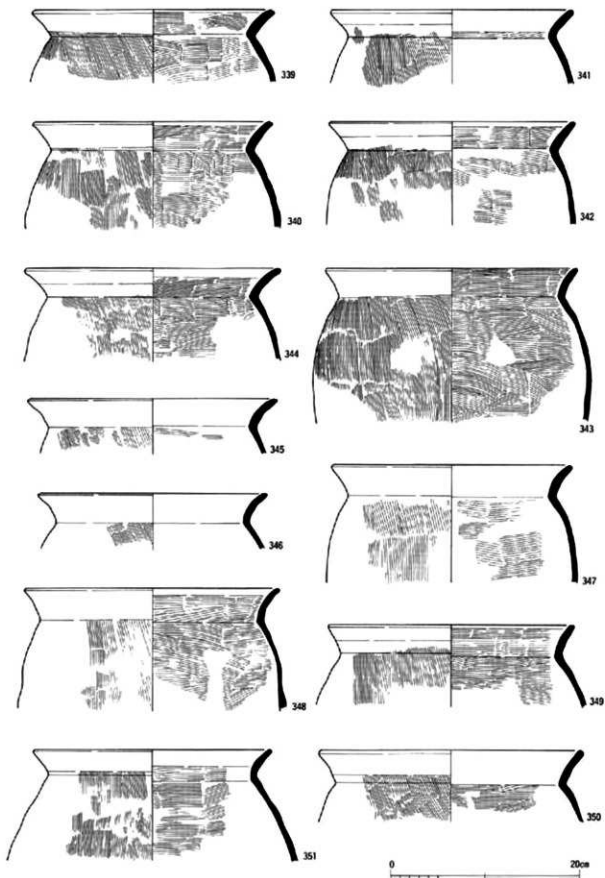


図面28 窪地西岸出土土器14

深田遺跡

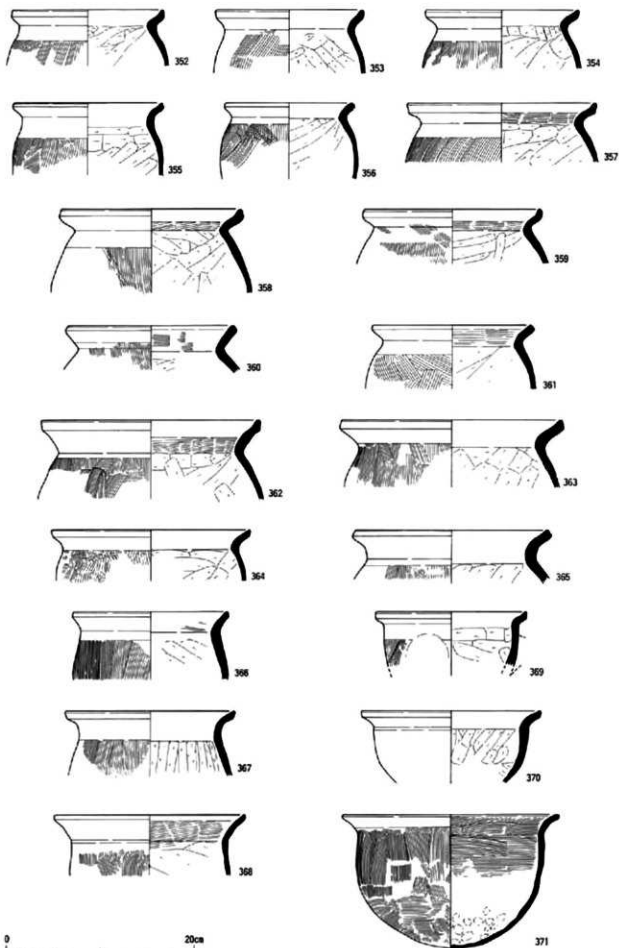


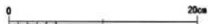
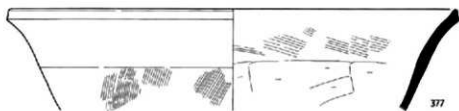
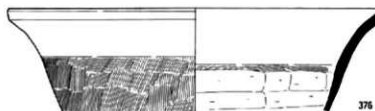
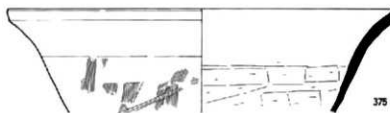
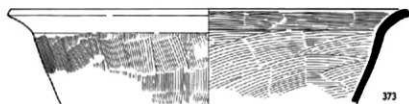
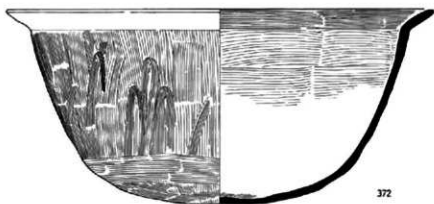
0 20cm



図面30 窪地西岸出土土器16

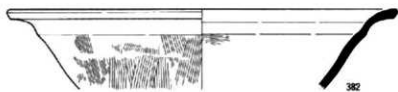
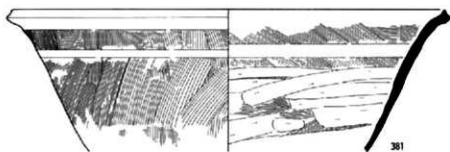
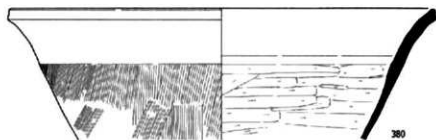
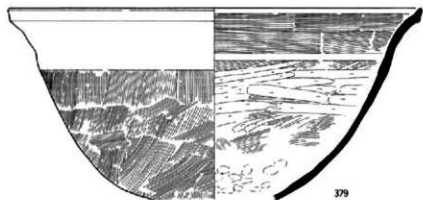
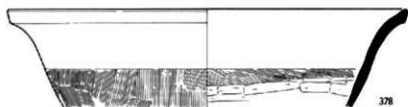
深田遺跡



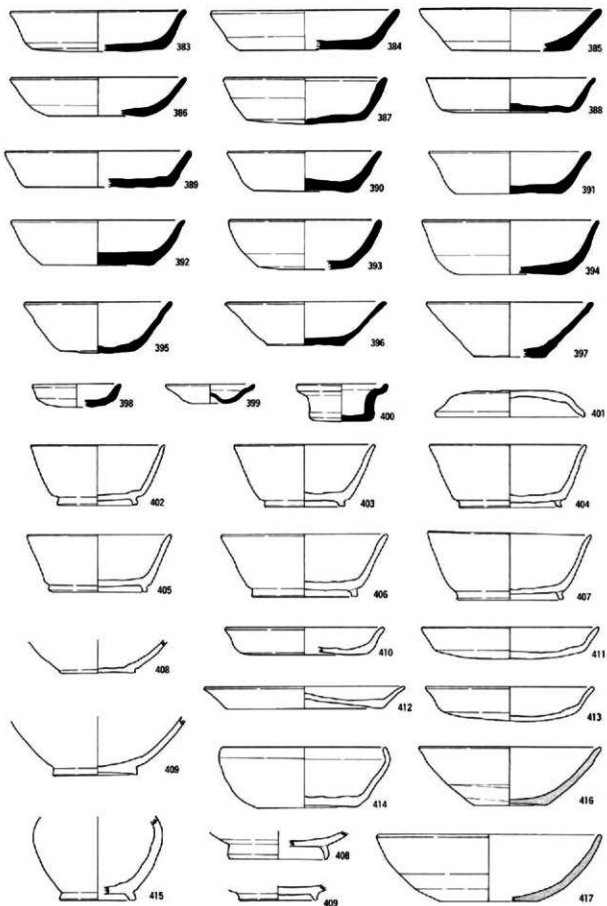


図面32 窪地西岸出土土器18

深田遺跡



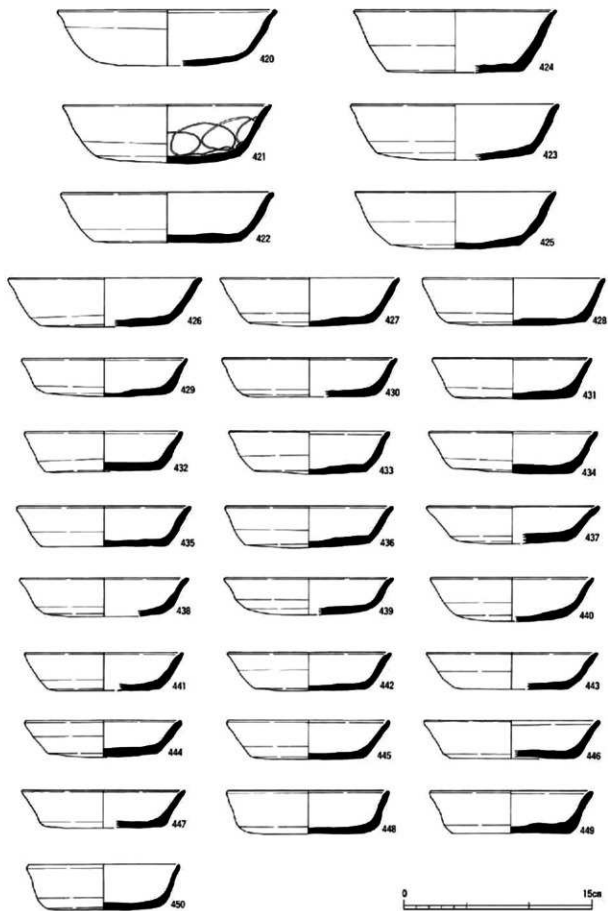
0 20cm

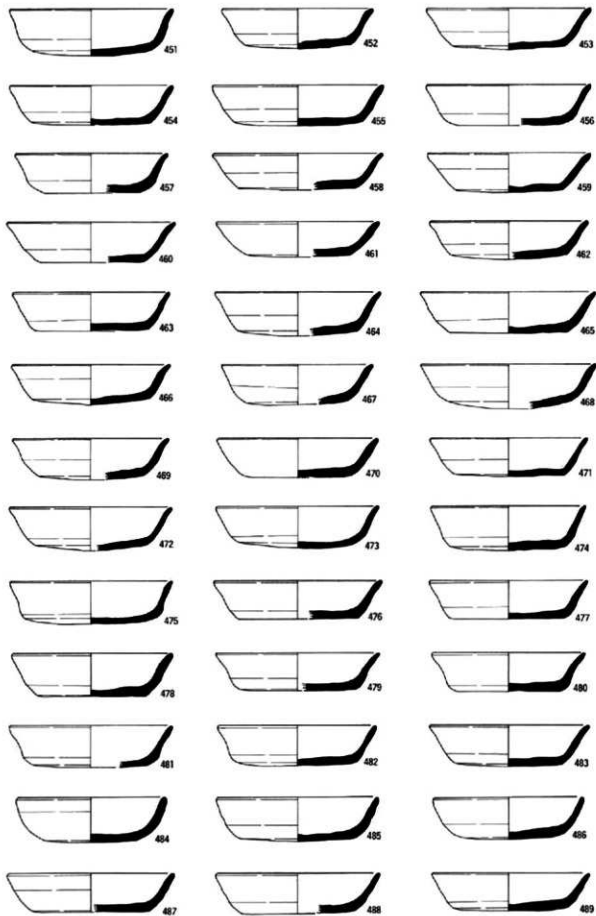


0 15cm

図面34 窪地東岸出土土器 1

深田遺跡

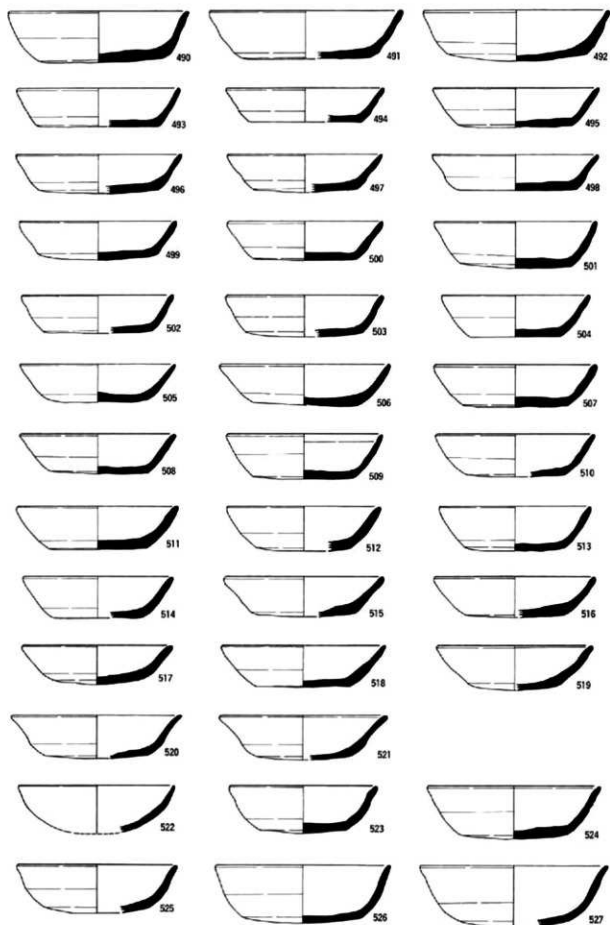




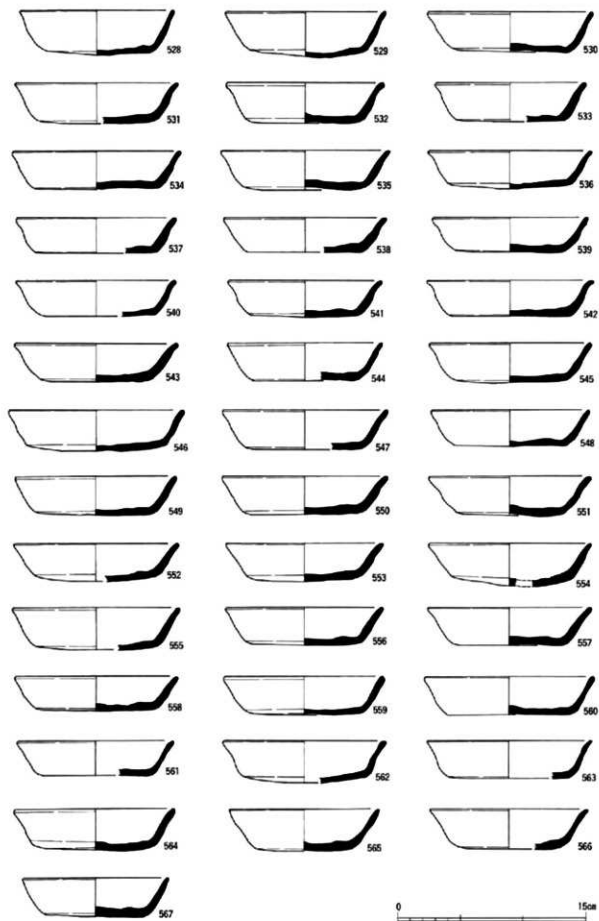
0 15cm

図面36 窪地東岸出土土器 3

深田遺跡

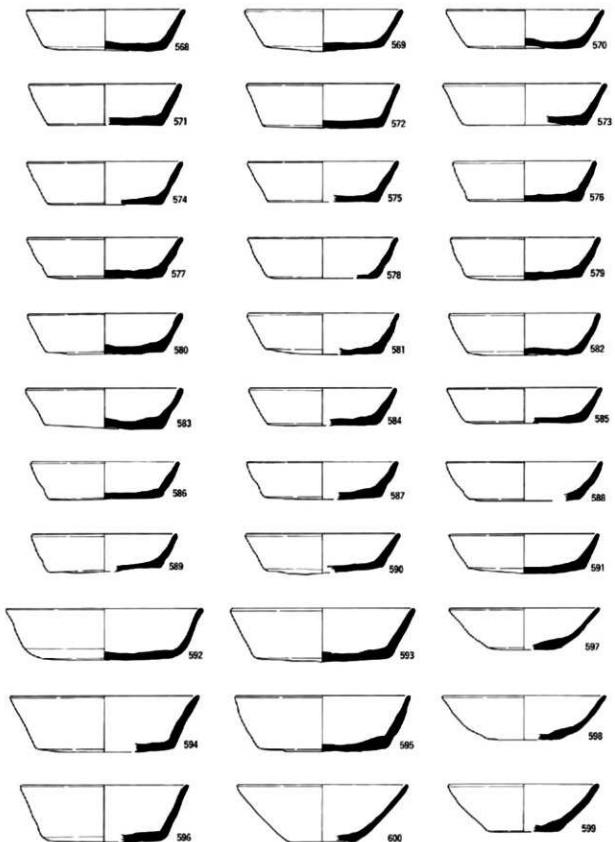


0 15cm

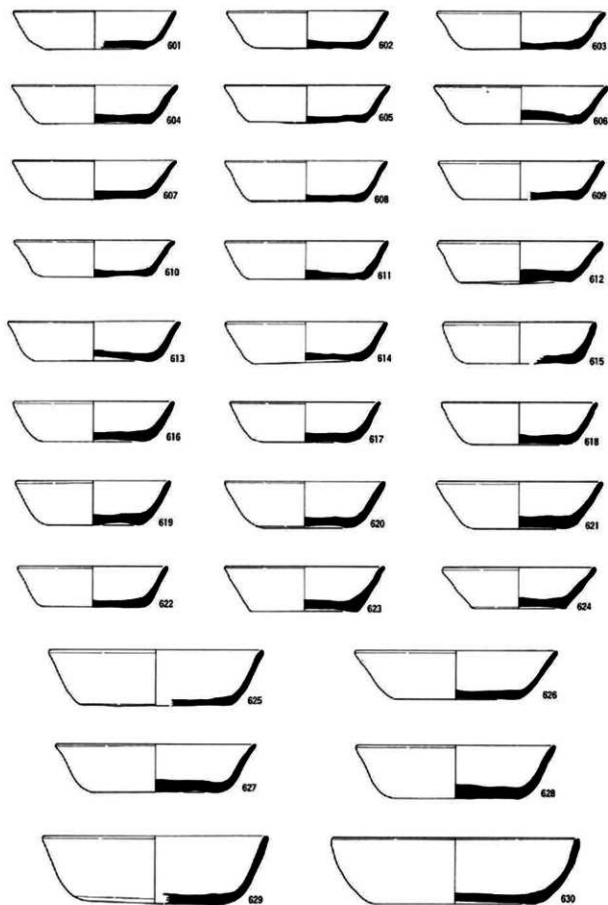


図面38 窪地東岸出土土器 5

深田遺跡

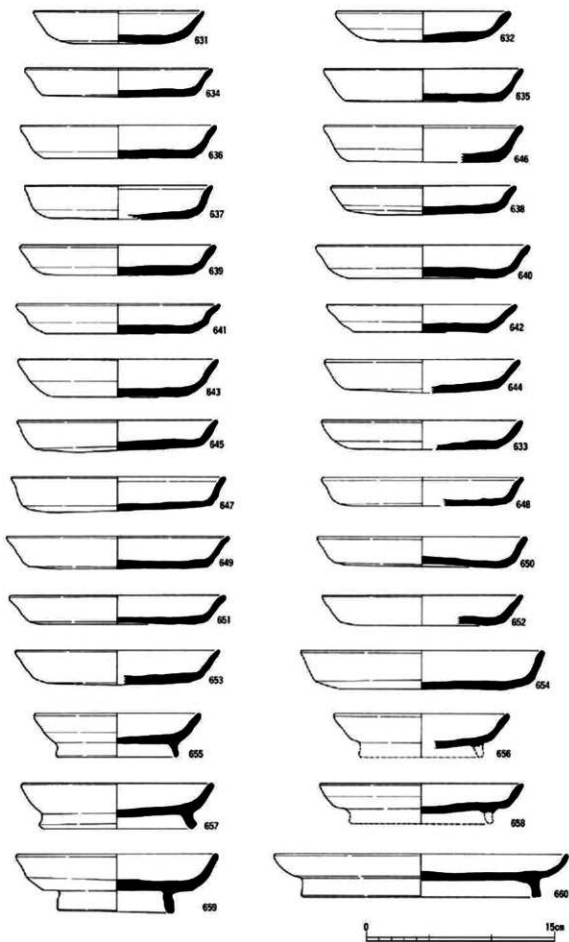


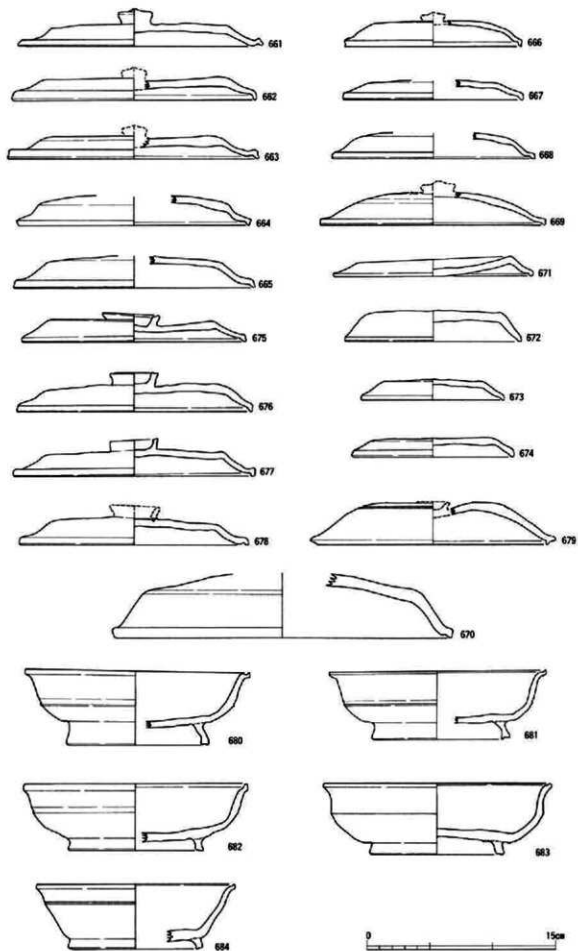
0 15cm



図面40 窪地東岸出土土器 7

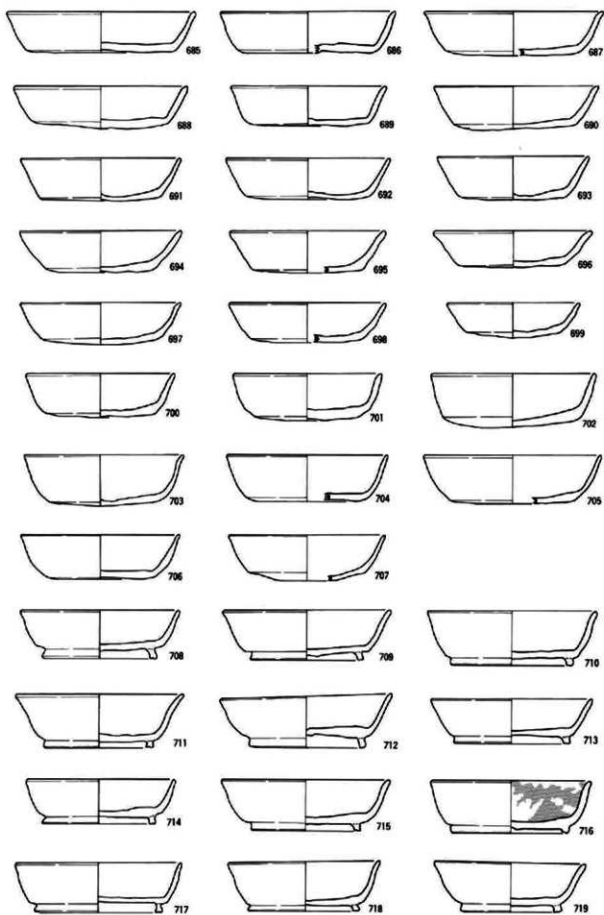
深田遺跡



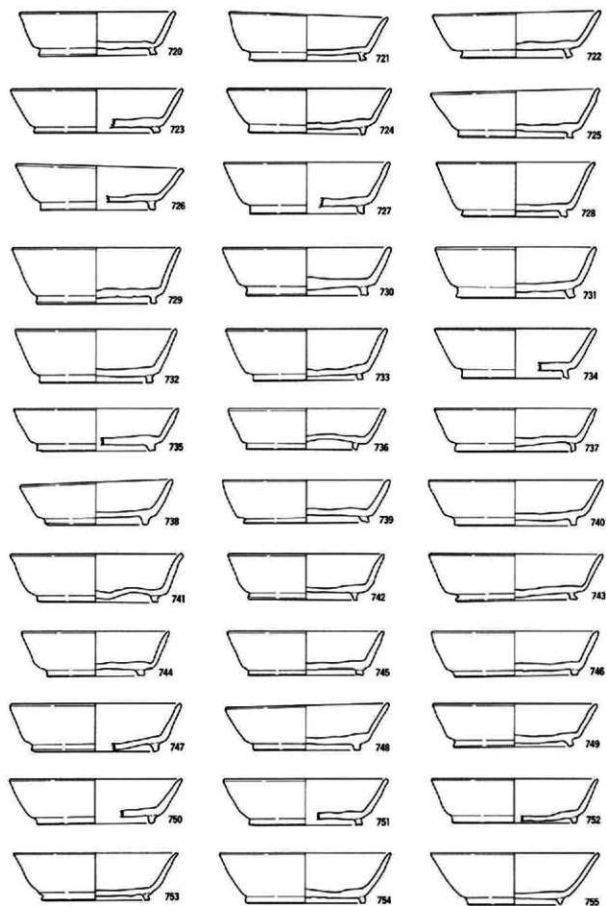


図面42 窪地東岸出土土器9

深田遺跡



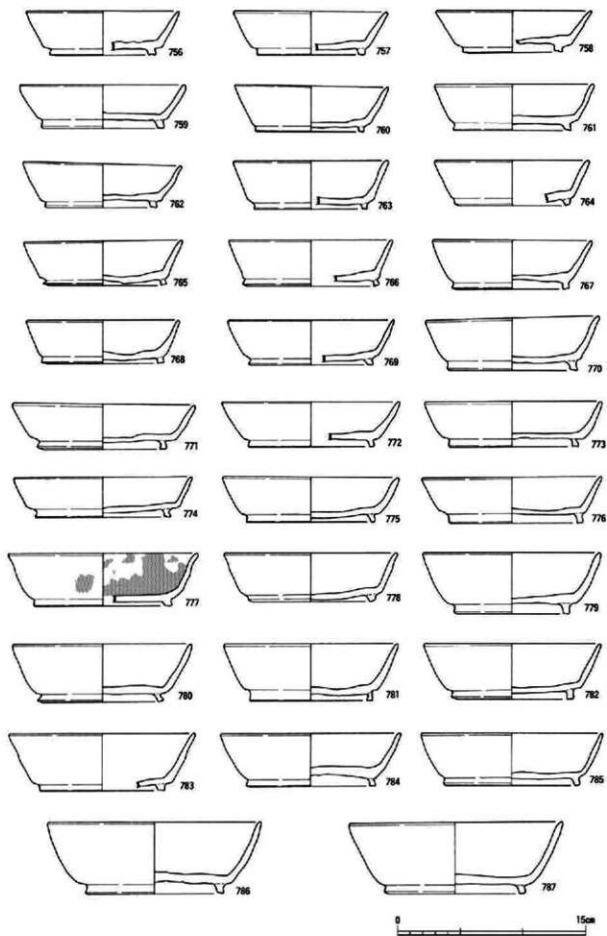
0 15cm

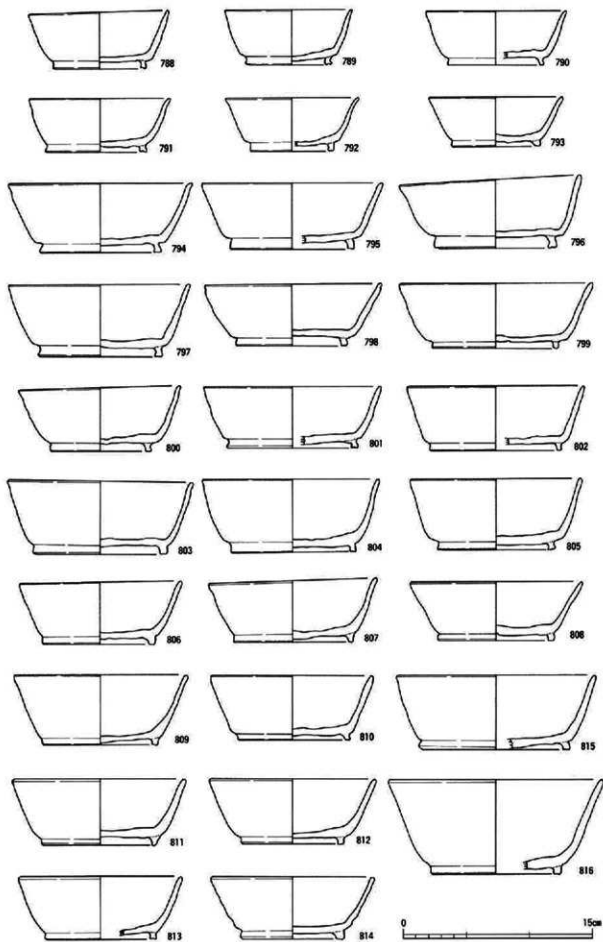


0 15cm

図面44 窪地東岸出土土器11

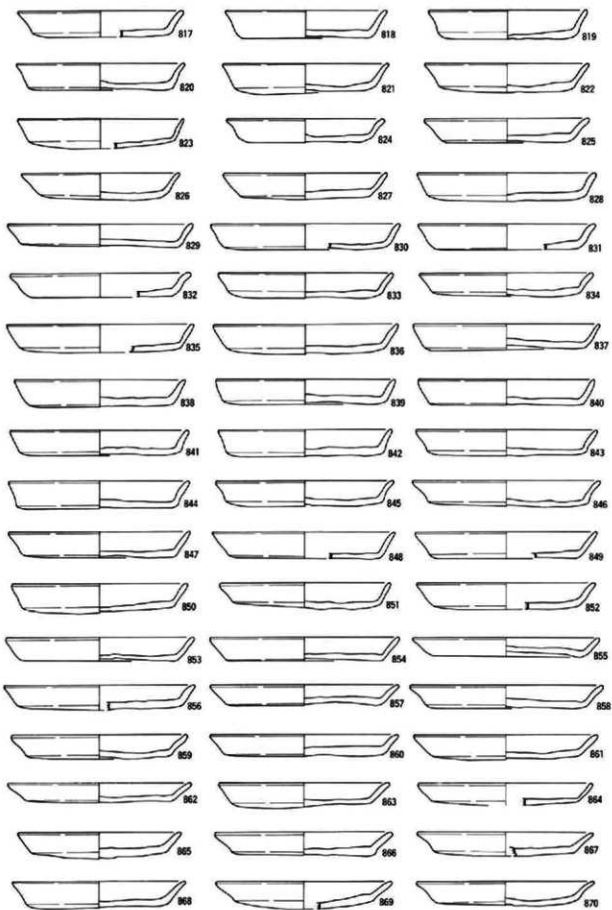
深田遺跡



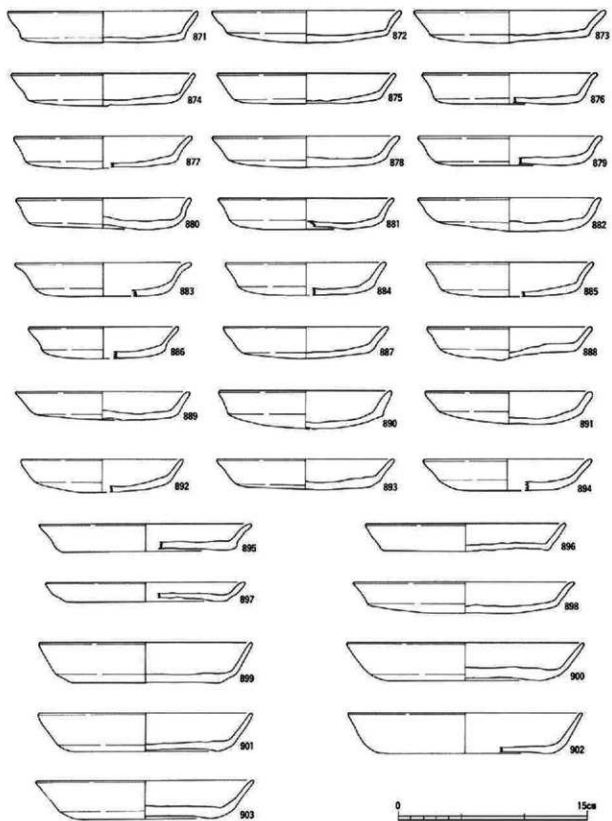


図面46 窪地東岸出土土器13

深田遺跡

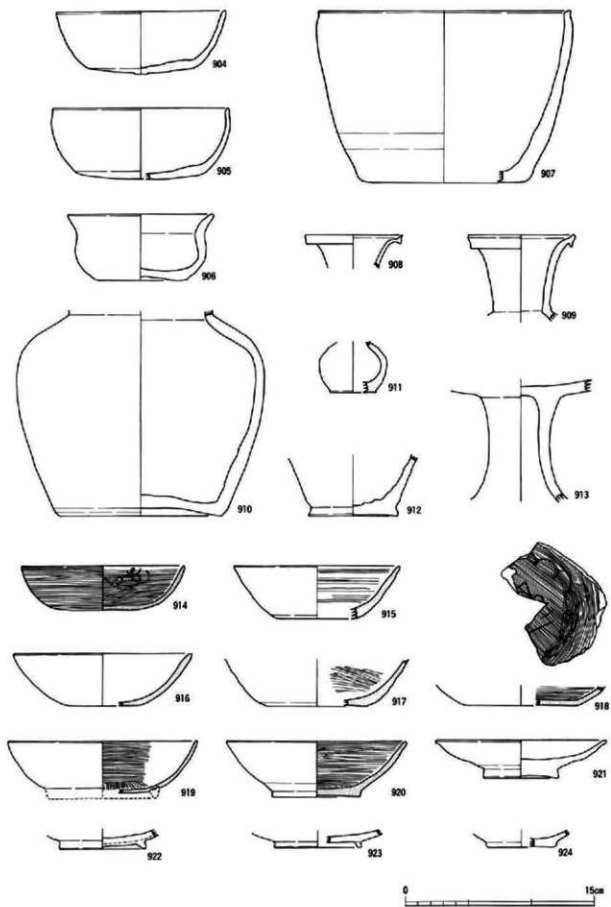


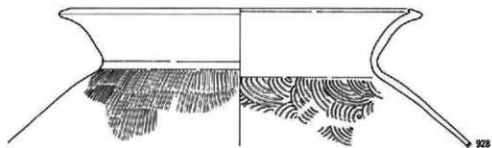
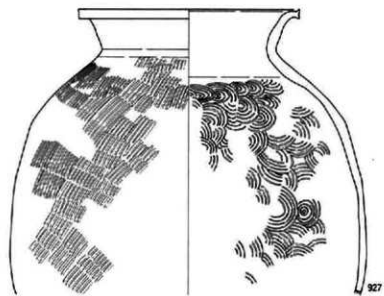
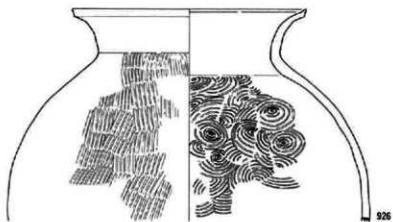
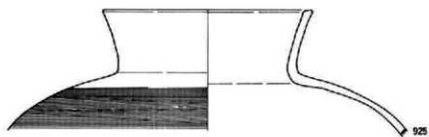
0 15cm



図面48 窪地東岸出土土器15

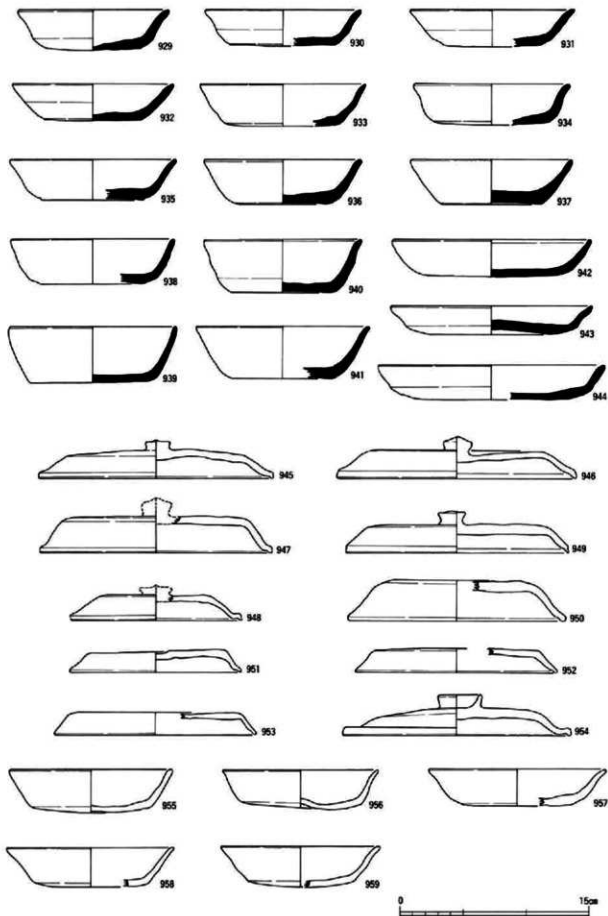
深田遺跡

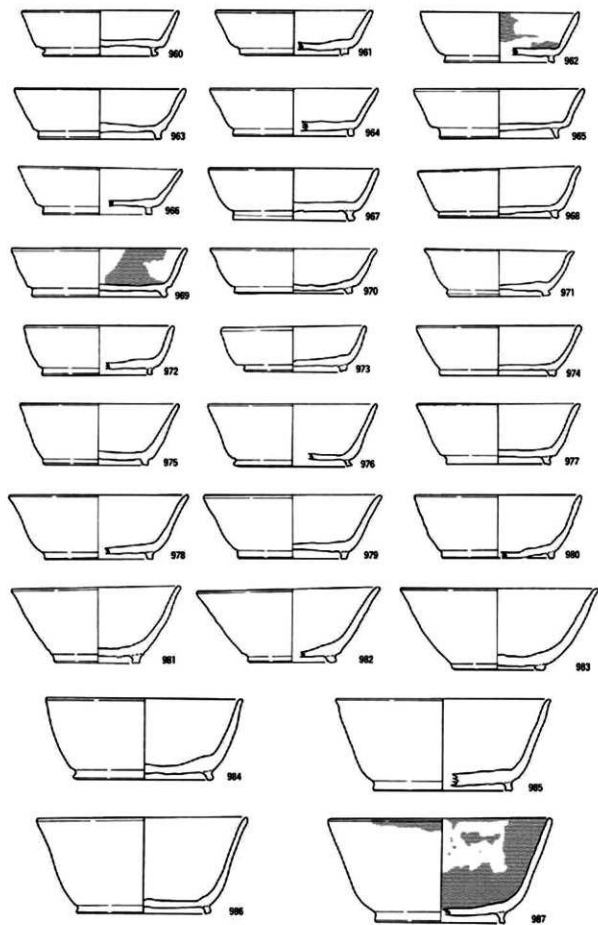




図面50 窪地東岸出土土器17

深田遺跡

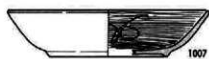
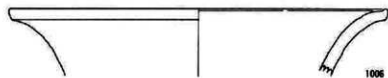
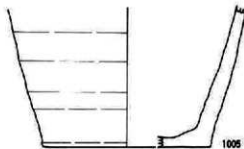
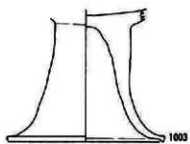
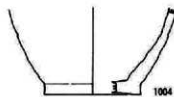
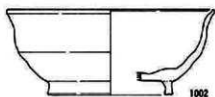
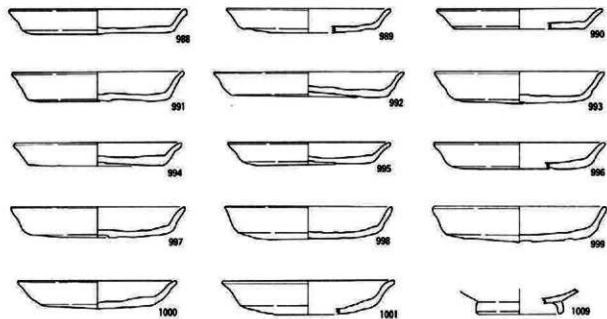


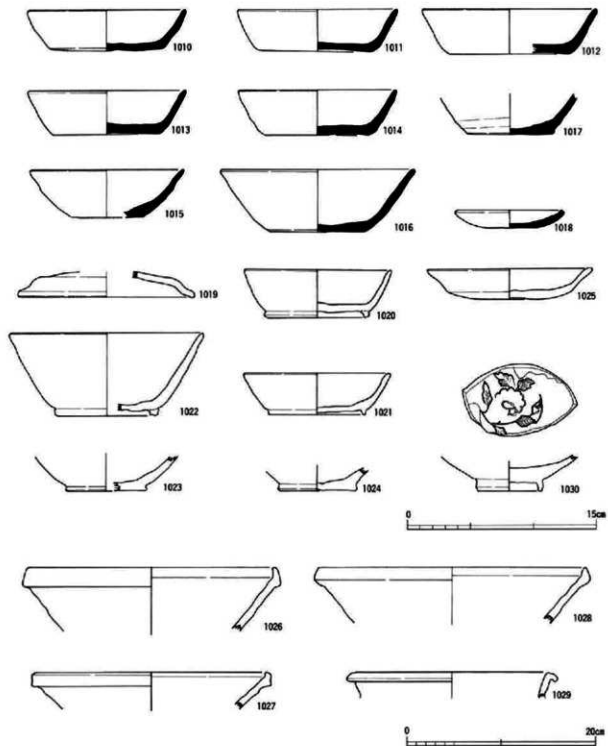


0 15cm

図面52 窪地東岸出土土器19

深田遺跡





図面54 製塩土器・陶硯類

深田遺跡

